

令和2年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

令和2年3月11日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤淳君
委員	猪股俊一君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤信行君
委員	佐藤善一君	委員	下山孝雄君
委員	米木正二君	委員	木村哲夫君

欠席委員（1名）

委員 三浦進君

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
上下水道課長	大場利之君
農業委員会事務局会長	三浦泉君
農業委員会事務局長	太田浩二君
農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木実君
商工観光課長	岩崎行輝君

ひと・しごと推進課長補佐 兼企業立地推進係長	橋 本 幸 文 君
ひと・しごと推進課 地方創生推進係長	菅 原 敏 之 君
ひと・しごと推進課 協 働 推 進 係 長	大河原 聖 絵 君
ひと・しごと推進課 移住定住推進係長	佐 藤 順 子 君
ひと・しごと推進課 主 査	三 浦 守 男 君
上下水道課参事 兼 課 長 補 佐 兼施設管理係長	工 藤 幸 造 君
上下水道課副参事 兼 建 設 係 長	佐 藤 嘉 一 君
農業委員会事務局 参事兼次長兼農地係長	鎌 田 裕 之 君
農業委員会事務局 副参事兼農政係長	今 野 典 子 君
農 林 課 長 補 佐	尾 形 一 浩 君
農 林 課 副 参 事 兼農業振興係長	後 藤 勉 君
農 林 課 畜 産 係 長	常 陸 修 君
農林課農村整備係長	工 藤 正 俊 君
農 林 課 主 査	早 坂 智 典 君
森林整備対策室主査	早 坂 雄 幸 君
商工観光課長補佐	阿 部 正 志 君
商工観光課長補佐 兼商工振興係長	早 坂 卓 君
商工観光課主幹 兼観光物産係長	今 野 歆 大 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武 田 守 義 君
参 事 兼 次 長	内 海 茂 君

主幹兼総務係長

内出由紀子 君

主幹兼議事調査係長

後藤 崇 史 君

審査日程

- 議案第 2 4 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 2 8 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 2 4 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 2 8 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

本日は、東日本大震災の鎮魂の日ではありますが、予算審査に当たっては活発な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は15名であります。5番三浦 進君より欠席届が出ております。15番下山孝雄君より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議案第24号 令和2年度加美町一般会計予算

議案第25号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 令和2年度加美町介護保険特別会計予算

議案第28号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第30号 令和2年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第33号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第34号 令和2年度加美町水道事業会計予算

○委員長（味上庄一郎君） 昨日に引き続き予算の審査を行います。

それでは、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） 皆さん、おはようございます。ひと・しごと推進課です。6名の職員出席をしてございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ひと・しごと推進課が所管しております予算についてご説明いたします。

初めに、歳入の主なものでございます。予算書16ページでございます。

第14款使用料及び手数料1項1目3節音楽技能習得施設使用料でございます。こちらにつきましては330万円を計上しており、対前年度比で122万9,000円の増額となっております。これは、今年度で減価償却分の減免期間3年が終了するため、新年度増額となるものでございます。

続きまして、予算書18ページです。15款国庫支出金2項1目1節総務管理費補助金、地方創生推進交付金です。こちらにつきましては653万2,000円を計上しており、対前年度比で597万

4,000円の減額となっております。要因といたしましては、対象事業費の減額によるものでございます。

続きまして、予算書23ページ、17款財産収入2項1目2節土地建物売払収入、町有地売払収入でございます。こちら、1,418万1,000円の中にレインボービレッジ2区画分331万円が計上されております。

次に、予算書24ページ、第18款寄附金でございます。1項1目1節総務管理費寄附金、まち・ひと・しごと創生応援寄附金でございます。こちらは300万円を計上しており、対前年度比で270万円の増額となっております。主な要因といたしましては、寄附金の対象事業の拡大、企業に対する優遇措置の拡充など制度改正によるものでございます。

次に、概要説明書には記載がないのですが、予算書の29ページ、第21款諸収入、雑入で音楽技能習得施設雑入を計上してございます。こちらにつきましては255万6,000円、対前年度比で82万8,000円の減額というふうになってございます。

続きまして、歳出に移ります。予算書47ページです。

2款総務費1項14目まちづくり推進費でございます。総額678万3,000円で、対前年度比で501万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、前年度まで同予算科目に協働のまちづくり事業関連予算と新エネルギー事業関連予算が計上されておりましたが、今年度より協働のまちづくり事業関連予算のみの計上となっているためでございます。

次に、同じく47ページの第15目まち・ひと・しごと創生費、1細目移住定住促進費でございます。総額5,065万5,000円で、対前年度比で912万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、地域おこし協力隊の隊員数の減によるものでございます。

続きまして、こちら説明書にはないのですが、2細目総合戦略事業費、こちらにつきましては対前年度と同じ12万7,000円を計上してございます。内容も同じでございます。

続きまして、3細目地方創生推進交付金事業でございます。総額1,306万4,000円のうち、協働による住民主体のまちづくり推進事業として458万4,000円を計上しております。内容としましては、協働のまちづくりを推進するための基本方針及び基本計画の策定業務委託料300万円、協働のまちづくり推進協議会（仮称）運営費120万円、町民への啓発費等38万4,000円などを計上しています。なお、本日はお手元のほうに資料を配付させていただいておりますので、こちらの科目はひと・しごと推進課と商工観光課の予算が混在してございますので、ひと・しごと推進課に関連する部分につきましては米印をつけたものを配付してございますので、参考にいただければと思っております。よろしく申し上げます。

次に、50ページです。4細目音楽技能習得施設費です。音楽技能習得施設に関する予算については、前年度まで6目の企画費に他の事業と合算して計上しておりましたが、今年度から新たに4細目を設けまして、事業費271万円、施設警備費等の管理費110万8,000円のほか、イノシシの防護柵購入費85万3,000円など、合計で558万1,000円を計上しており、前年度の当初予算と比較をいたしますと33万8,000円の増額となっております。

次に、予算書84ページです。5款労働費1項1目労働諸費です。総額444万3,000円で、対前年度比で206万2,000円の減額となっております。主な要因としましては、新規学卒者雇用奨励金の減額によるものでございます。

次に、予算書104ページです。7款商工費1項4目企業立地対策費でございます。総額347万8,000円で、対前年度比で34万9,000円の減額となっております。主な要因としましては、普通旅費の減額によるものでございます。

以上、ひと・しごと推進課の関連する予算でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。説明員に申し上げます。答弁の際は、マスクを外して、自席のマイクの位置を確認の上、答弁をお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番三浦英典委員。

○9番（三浦英典君） 47ページの地域おこし協力隊についてちょっとお伺いします。

今までですと、農業関係についた協力隊員は、3年後に自立して自分で収入を得て地元で活動してくださいということだったと思うんですが、今事務職にいろいろ充てていただいている方々は、3年経過した後どのようなこの措置を考えているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

今年度卒業の隊員4名おります。3年経過した隊員が3名、2年の隊員が1名おります。3年経過した隊員につきまして、お一人は農産物の振興ということで、やくらい土産センターのほうにおります。そちらの隊員につきましては、ご自分の夢であるカフェの設立に向けて、アルバイトをしながら夢の実現に向かって努力をしていくという予定でおります。

音楽の振興の隊員につきましては、現在やくらい文化センターのほうで活動させていただいております。そちらの公民館講座等で能力を発揮していただいております。そちらの方につきましては、社会教育指導員という形で町に残っていただけたらと思っております。

それから、地域力向上支援の活動をしている隊員につきましては、集落支援員という形で旭地区で引き続き活動をしていただく予定でございます。

それから、農業の隊員につきましては、ご自分で独立して就農するというのはなかなか難しいとご本人も考えておまして、今活動を受け入れてくださっている会社様のほうに就職という形で農業を続けていくという形をとっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9 番三浦委員。

○9 番（三浦英典君） 彼らが事務職の方面に今後も、例えば役場の職員として応募して採用されるという枠というか考え方が役場のほうにあるのか、そういう希望をされる方も中にはいるのではないかなと思うんですね、収入面を考えればね。その辺はどうなのでしょう。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長であります。

その役場の受験に際して、要件がございますので、その要件を満たしていれば、当然役場の試験に応募できますし、そういった形では、そういった協力隊の方もその職員に応募はできるということになります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8 番伊藤由子委員。

○8 番（伊藤由子君） 説明書の中のまちづくり推進費、町民提案型まちづくり事業に関してなんですが、説明会にはちょっと行けなかったんですけども、今回はその1年目に提案してすぐそれが採用するとかというのでは、ちょっと時間が足りないので、1年目は計画とかを説明して、その後に1年の猶予を与えて事業を起してもらいたい形になったかなと思うんですけども、公益活動支援事業3団体とありますが、それはどういう活動をする団体なのか。それから、まちのにぎわい創出事業は1団体とありますが、従来の団体かとは予想できますが、新規になっておりましたので、その活動の内容について説明をお願いしたいと思います。

それから、（「伊藤委員、ページ数をお願いします」の声あり）ふるさと就学新生活応援費についてなんですが、これは商品券を2万円給付するという見込み学生20人、それからもう一つはふるさと就学家賃応援事業補助金が、家賃の一部補助をする見込み学生47人とありますが、これのそれぞれ重複している学生もいるかと思うんですが、どういった学生、どういった方面に就学している学生なのか、その内訳がわかりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長でございます。よろしくお願いいたします。

では、1問目にございました町民提案型の令和2年度実施事業の活動内容ということでお答えをさせていただきます。

令和2年度実施事業につきましては、令和元年の11月に公開プレゼンテーションを行いまして、4団体ということで採択ということになりました。そのうち、公益活動支援事業3団体、それからにぎわい事業が1団体という形になっております。

それぞれの活動の内容ということでございましたので、まず継続の団体が1団体ございます。これが、公益活動事業ですけれども、こちらがまず健康宅配便事業ということで、こちらは3年目の事業になっております。内容としては、上多田川下地区民を対象にして、男の料理教室や健康教室といった健康維持に役立つ情報の提供や、健康維持に関する意識づけをしていきたいというような、それで地域の活性化も図るといったような事業でございます。

それから、公益活動支援事業として新規では2団体あります。まず、プラビラボという団体で、農村地域のお助け隊という事業を提案してきていただいております。このプラビラボという団体は、元地域おこし協力隊のOB・OG、それから現役の隊員と、そういった方々の団体となっております。内容としては、担い手不足とか高齢化によって、草刈りや雪かきなど、いろいろなことが大変になっている世帯が多いというような課題感から、そういった草刈り、雪かき、それからできれば空き家管理といったようなところも、地域の困り事の解決ということで図っていききたいといったような事業でございます。

それから、新規の公益活動支援事業でもう一つあるのが、子育て応援すまいるという団体の子育て応援すまいる事業となっております。こちらは、子育て中の親子が参加できる講座、というのが、行政としてやるものとしては、平日の日中に子育て支援広場というものはあるのですけれども、平日働いている親御さんは、なかなかそういった場がなくて交流が持てない、仲間づくりもできない、孤独に子育てをしているというような課題感から、そういった子育て中の親子が参加できる講座を土日を開催して、仕事をしている方とか、もしくは父親、そういった方々も参加しやすい場づくりを図りたいといったような事業でございます。また、同時に子育て講演会などを開きながら、この団体だけで子育ての支援をするのではなく、ほかの地域の方々や、そういったネットワークづくりもおいおい図っていききたいといったようなことでご提案をいただいております。

もう一つは、まちのにぎわい創出事業ということで、こちらは新規の事業で、団体名としてはARE A67で、事業はやくらい音色宴といったような事業でございます。こちらは、薬薬周辺の小野田地区の方々が中心となった団体でございまして、加美町のシンボルである薬薬山で、

みんなが歌って楽しめる音楽、それから地元の食材を使用したような、そういったような音楽とそれから食といったようなことで、多世代が楽しめるようなイベントを開催したいといったような事業でございます。以上4団体でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長です。

ふるさと就学の事業についてお答えさせていただきます。まず、家賃補助ですが、こちらにつきましては新たに町外から移住してきました学生さんを対象としておりまして、移住から3カ月経過後に支給するもので、こちらは単年度限りというふうなものでございます。

それと、家賃補助につきましては、こちらにも要件としましては、まず移住から半年といったところを一つの要件としておりますが、学生さんに対しまして最長で4年間支給を受けられますよというふうな制度でございます。内訳なんですけれども、継続の3年目が8人、それから継続の2年目が19人、それと今年度の新規の入学生ということで20名の合計47名を計上しているところでございます。

○委員長（味上庄一郎君）　8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君）　先ほどの町民提案型まちづくり事業に関して、プラビラボというふうな、初めて聞いた名称の団体なんですけど、すごく期待しています。というのは、昨年からの除雪とか草刈りとか、高齢者ひとり暮らしの家等々に支援していくことをやっていきたいというふうな声は聞いていたんですが、これは何人ぐらいで構成して、それから地域おこし協力隊を卒業した人とか、あるいは新たに町の中で賛同する青年等々が入っているのかどうかの確認と、それからまるっきりボランティアでやるのか、それとも1回とか時間とかでちょっとしたお金が発生するのか、そのことを確認したいと思います。

それから、今の就学支援に関しての答弁の中で、47名くらいというふうなお話があったかと思うんですが、どういった学校等に在籍している学生なのかの内訳がわかりましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長、1点目についてお答えさせていただきます。

プラビラボさんですね、こちらが提案書をいただいた段階での情報になりますけれども、こちらが構成員6名ということで、地域おこし協力隊のOB・OG3名と、それからことし卒業の隊員2名、それから現役の隊員1名といったような構成員になっております。もちろん、活

動を続けていく中で、賛同する方がいればまた状況は変わってくるかと思っております。

それから、こちらの農村地域のお助け隊事業につきましては、もともと全くのボランティアということは考えていなくて、3年後この補助金が終わった後には法人化して、収入を得ながら続けていきたいといったご意向もいただいておりますので、もともとの予算どりのところから、幾ばくか収入を得ながらやるということで予算書を提出していただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長でございます。

こちらの商品券それから補助金の支給対象の学生でございますが、これまで平成29年度から実施しておりまして、支給件数、応援券ですと35名、補助金ですと延べで55名に支給させていただいているところでございます。こちらの学生さんの在籍している学校は、全て国立音楽院の学生となっております。ただ、古川のほうにあります短大等とかでも、少しでもちょっと案内をさせていただければということで、古川のほうにあります不動産会社のほうにも、加美町ではこういった制度を設けさせていただいておりますというところは案内をしているところではございますが、まだそういった方たちへの実績にはつながっていない状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君）　さっきちょっと落としましたので、すみません。ARE A67という小野田地区の子育て応援の団体が立ち上がったというふうな、新規の団体が立ち上がったというふうな説明があったんですが、この応援隊の構成年齢というか、どういった人たちなのかということと、みんな仕事を持っていらっしゃらないでお家にいる方たちなのかどうかということもちょっとあわせて、あと女性だけなのかどうかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長です。

すみません、ちょっと説明がもしかしてあれで、混同されてしまったのかもしれないと申しわけないんですけども、ARE A67さんにつきましては、小野田地区を中心とした音楽と食のイベントをされる方々で、こちらは若い30代の男性を中心にした同級生のチームになっております。

それから、子育て応援ということでは、子育て応援すまいるさんという団体ございまして、こちらは構成員が6名ということで、今のところは皆様お仕事をお持ちの方になっております。保育教諭の方とか、保育補助の方とか、そういった方が中心になっていまして、女性が多いん

ですが、男性も構成員の中にはいるといったような状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。10番沼田雄哉委員。

○10番（沼田雄哉君） 1点お願いいたします。48ページ、12節の委託料、この中に移住希望者向けプライベートツアー開催事業委託料32万4,000円計上されています。平成30年度の決算では18万8,000円ほどになっているようですけれども、この積算の根拠はどのようなものか、また募集する場合はどんな方法ですか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

プライベートツアーの委託料でございますが、平成30年度から今年度で2年目となります。平成30年度におきましては、2組4名の方にご利用いただいております。東京都内の農業がしたいご夫婦と、大阪府から国立音楽院へ入学したいという親子でございました。4名で6日間の合計ツアーをさせていただきました。平成30年度につきましては、この2組となりましたので、決算額もそのようになってございます。積算のほうにつきましては、10名で積算をかけておりましたので、かなりその分が余ったわけでございます。ただ、今年度につきましては、同じく3組で6名の方にツアーを利用していただいております。こちらのほうは、東京からのご家族ですとか、弘前大の学生さん、加美町で畜産がしたいという学生さんですね、あと国立音楽院の東京校の学生さんという形で来ていただいております。

広報の方法につきましては、大体プライベートツアーといいますと、ホームページ等で大きく広報をするんですけれども、加美町につきましては本気度を図りたいと思っております、移住セミナー等に来た方にのみご案内をさせていただいております。来ていただくということになれば、加美町のご案内から先輩移住者とお食事会等、町の方との交流も含ませていただいております。

今年度も10名には達していないんですけれども、移住セミナーで町に興味を持っていただいた方が、実際こういうプライベートツアーでご来町いただいて、案内をさせていただくと。その町民の方との触れ合いとか町の暮らしのイメージをつかんでいただいて、何度か足を運んでいただきながら移住につなげていくといったような一連の流れというのはできつつあるのかなと感じています。そういう関係人口のない中で、移住というのはあり得ないと感じておりますので、この流れはこれからも続けていきたいなと感じております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） ページ数でいうと104ページ、企業立地対策費というふうなことで、ちょ

っと商工観光課の事業ともかぶるかもしれませんが、各種会計予算に関する資料によりますと、町内企業の育成支援にも努め、雇用の安定と地域経済の活性化を促進するというふう
に述べられております。そうした中で、先般一般質問の中でも質問させていただきましたけれども、中新田の伝統的な産業である打刃物のそういう産業が風前のともしびになっているというふうなことで、絶やさないための何か方策はないのかというふうなことを町長に質問したわけでありまして、明るい展望が開けないような、具体的なそうした対応策がないように見受けられました。そうしたことで、伝統産業をどのように育成していくのかという観点、

それから、やっぱり伝統産業というのは、打刃物だけではなくて、私は日本酒もあると思うんですね。酒蔵ここに3件あるわけですよ。そして、その酒蔵さんが競い合ってSAKE COMPETITIONという、これは非常に権威のある大会で、日本一に二つの蔵元も輝いているというふうなことで、そうした町の強みを生かしたやっぱり売り込みといいますか、外に向けて発信をしていく、育てていくということが、私は大事なんだろうなというふうに思いますけれども、その辺どのように町として考えて育成をしていく、また伝統を守っていく施策をとられるのかお伺いしたいと思います。

すみません、もう1点。それから、企業に関しまして、橋本課長補佐兼企業立地推進係長というふうなことで、本当に一生懸命企業誘致のために日本国内を飛び回っておられるというふうなことで、敬意を表したいというふうには思っています。町長も、トップセールスというふうなことで企業訪問をされたり、いろいろされているわけでありまして、しかし残念ながら、なかなか成果が上がっていないというふうに私は感じ取っています。そういったことで、新年度の見通しですね、やっぱり県内のほかの自治体では企業が誘致をされて、知事とその協定を一緒に結んだ、そういう写真なども新聞なんかに掲載されているというようなことを記事を読みますと、我が町でもなと常に思っているわけですが、その辺の見通しについてもお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長です。

1つ目の伝統産業の育成についてというご質問にお答えしたいと思います。

まず、打刃物につきましては、今年度産業経済常任委員会で訪問させていただきました。その後、私と担当係長と訪問いたしまして、まずはその人材を確保するという意味で、地域おこし協力隊という制度がございますという説明をさせていただきました。お弟子さんをとる場合ですとか後継者を育成する場合に、ぜひこ

の地域おこし協力隊の制度を利用させていただきたいというお話をさせていただいております。ただ、なかなかその後継者については、すぐに育成できるものではないので、ちょっと難しいのかなというようなお話を伺っております。

あと、日本酒ですね、酒づくりにつきましても、ひと・しごと推進課といたしましては、その後継者とかそれに携わる方々の育成に、その地域おこし協力隊の制度を活用して人材育成のほうをできればなというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長補佐でございます。

先ほど、企業立地の関係につきましてご質問をいただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

今、加美町といたしましては、宮城県が進める6つの事業、高度電子機械産業、自動車、医療、食品産業、そういったところの産業誘致という形で宮城県のほうも率先して事業を進めてございます。加美町といたしましても、このきれいな空気ときれいな水、そして東日本大震災のときも唯一断水をしなかった町といたしまして、強固な地盤と地下水の豊富な町、そういったところをアピールを続けさせていただいております。

現在、交渉させていただいておる事業所のほうは6社ほどございます。町内の空き物件、そちらの町有地のほうを活用していただく、あるいは既に事業所様のほうがお持ちの未利用地、そういったところの活用の検討方策につきましてご提案をさせていただいております。

私も、平成23年の10月から担当させていただいております、いろいろな全国の事業所様、そして町内の事業所様のほうを訪問させていただいて、お話をお聞かせいただいております。そういったところで、新たな産業の誘致に加えまして、やはり地場産業の振興、やはり地場の事業所様のほうに引き続き残っていただくような方策、そういったところの両方につきまして推進をさせていただいております。

これまで、平成23年度から誘致活動に伴いまして工場の新規誘致、あるいは新規増設、そういったことを行っていただきました事業所様のほうが6社ほどございます。こちらのほうが、総額40億円を超える投資を町にご決断をいただきまして、そちらに対しまして県の奨励金の制度、あるいは町の税制優遇、助成金制度、そういったものを活用させていただいて、増築あるいは新築をしていただいております。そういった6社の新しい増設に伴いまして、160名を超える雇用の増加が図れてございます。

引き続き、これまでの町が進めてきました町の優位点、そういったところを引き続き全国の事業所様のほうにPRをさせていただきながら、できれば地場の事業所様のほうと共有あるいはともに発展をしていただくような、そういった事業所様のほうの誘致に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 打刃物の関係ですけれども、課長のご答弁だと、人材を確保して地域おこし協力隊というふうなお話もありました。可能性があれば進めていただきたいというふうに思いますし、やっぱりその当事者としてしっかり話をして、何とかいい方向に行くように、本当に努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、日本酒関係ですけれども、私が言ったのは、そういう強みを生かして町外に対してアピールしていくと、この町はやっぱり日本酒の町だよというような、せっかくそれだけの地場の強みがあるにもかかわらず、全くアピールしていない。企業さんがいろいろ対外的に努力をされて、いろいろ売り込みはしているということでもありますけれども、町としてやっぱりこれだけの町はないんですよ、そこをなぜ売り込まないのか、私は不思議でなりません。地方創生絡みでやっているのはいいんですけれども、やっぱり地場の強みを生かした売り込みというものも、町民には絶対理解されると思うんですよ。そういったことで、その辺もやっぱり商工観光課と一緒にあって、その辺も進めていくべきではないかなというふうに思います。

それから、企業誘致でありますけれども、既存の町内の、もともと町内の企業さんとか、既に誘致をしている、今操業している会社も新工場を建設しているというようなことで、その辺の状況については高く評価しているわけでもありますけれども、やっぱり新規の企業、宮城県では6つの事業というふうなことを、今答弁の中で話されたわけでもありますけれども、例えば大衡村にはトヨタ自動車がありますけれども、その関連の企業もなぜ張りついてくれないのか。それから、医療関係、やっぱり環境がいいということであれば、もう少し医療関係のそうした企業も誘致してもらえないのかなというふうに常々思っているわけでもありますけれども、その辺の見通し。

それから、グリコ乳業さんが、工場が廃止になるということも報道でも知ったわけでもありますけれども、この工場廃止になった後のその工場跡地の活用策、また新たな企業の誘致ということも新年度で考えていく必要があるんだろうなというふうに思いますけれども、その辺についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長です。

委員がご指摘のように、やはり加美町をあらわす上では、やはり日本酒というのは非常に米どころであり、おいしい水がある町ということで、非常に有効だとは思いますが。先ほどからご説明していますように、地域おこし協力隊を通しまして、そういったPRができる人材確保、あとは商工観光課と連携したそのPR活動に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長補佐でございます。

先ほど米木委員さんのほうからご質問がありました、企業の支援の関係、新しい立地の関係につきまして、今進めさせていただいている立地、その辺に関しましても、やはり自動車産業、そういったところの企業さんの誘致案件やご相談というのもございます。特に、大崎エリアにおきましても、あるいはもちろん町内の事業所におきましても、そういった自動車関連のお仕事をされている事業所さんというのはたくさんございます。できれば、そういったところと協調するような形で、仕事のさらなる増産、そういったものにつなげられるような形で引き続き取り組んでいきたいと考えてはおります。

あと、東北グリコ乳業の件ではございますけれども、昨年の11月に新聞報道で報道されたとおり、ことし年内中をもって工場のほうを閉鎖という形で現在活動が続けられております。やはり、町といたしましても、まずはそこにお勤めいただいております従業員の方々が、こういった形で引き続きお仕事をされるのか、そういったところがやはり気になるところでございますので、町とあと宮城県のほうとも連携を図りまして、ハローワーク宮城労働局のほうにもご相談をさせていただいて、町・県・労働局が一体になるような形で雇用のサポートもさせていただきたいということで、常日ごろからお話をさせていただいております。

現在、社員さんにつきましては、社内のほうでそれぞれ閉鎖後に自社が所有しております工場への移転、あるいは転勤、あるいは地場で引き続き同様の仕事を希望されるか、あるいは全く違う仕事をされるか、そういったところの希望の聴取を3回にわたって今実施をしております。そちらにつきまして、民間の事業所さんと公の機関を使いまして就業の支援のほうをしていくということで、お話のほうはお伺いをしてございます。町のほうといたしましても、地元の事業所様のほうでも、ぜひ社員さんのほうを活用させていただければというようなお話もいただいておりますので、東北グリコ乳業様のほうにはその旨もお話をさせていただいて、まずは社員の皆さんが引き続きお仕事をしていけるような環境づくり、そうい

ったところにまず尽力を注がせていただければと思います。

その次に、やはり空き工場になりました場所の利活用、こちらにつきましては江崎グリコ本体のほうでもまだ具体的な方策については方針が出ていないようでございます。全国でも、廃止された工場の跡地の利活用につきまして、いまだ検討を重ねているところもございます。町といたしましては、ことし2月に江崎グリコ本社を訪問させていただいたときに、跡地利用に関しまして、町のほうでも協力をさせていただきたいということでお話はさせていただきました。町単独ではなかなか進み切れないところもございますので、今宮城県を担当部署にもご相談をさせていただきながら、雇用と跡地利用の点につきまして進めさせていただければということで、今相談をさせていただいております。よろしくお願いいたします。（「医療関係の企業については」の声あり）

すみません。医療関係の事業所につきましては、過去にも何度か訪問させていただいたことがございました。やはり、イメージといたしましては、非常に澄んだ空気の中でおいしい水、そういったものを活用しながらお仕事をされているというような、非常に企業イメージがおありになって、いろいろなところにお話を聞かせていただきに伺いました。そうした中で、新しい分野で操業されるような事業所の方以外、もう既に操業されて工場をお持ちになっているという形になりますと、やはりそのイメージと実際に消費地との遠くなることのその開きに関して、非常にやはりこちらが思っているところと違っているところがございました。やはり、製薬メーカーさんのほうも、ある程度消費地に近いところで操業したいと。今の医療系の事業所になりますと、ジェネリック医薬品の台頭といいますか、やはりその保有している10年なら10年、15年なら15年の自分たちの抱えている製品が使える期間中はよろしいようですけれども、やはりその特許の期間が過ぎてしまうと、その製品をつくり続けるという形はやはりジェネリックの医薬品メーカーにはなかなかかなわないと、そういったところもあり、新規の商品開発に注力を注いでいるというのが大手の製薬メーカーさんのお話でございました。

ただし、今お話をしたように、ものをつくる、要はジェネリックメーカーさん、そういったところに関しましては、大量のものをつくれる、そういったいい環境をお求めであるというところがわかってございますので、そういったところへのアプローチというのは引き続き続けてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） やっぱ、町民の満足度調査、それから町民アンケートなんかを見ますと、やっぱり企業誘致をしてほしいという、そうした割合が非常に高いわけです。それからも

う一つ、人口減少ということ、それから定住促進、今町でも進めております。今卒業シーズンでありまして、高校あるいは大学を卒業して、やっぱり就職活動というふうなことに今、もう既に終わっているわけですが、希望する職種がなくて、泣く泣くこのふるさとを離れなくてはならないという、そうした方々もおります。そうしたことで、町としてもいろいろなアイテムの企業があつて、やっぱりそこに住んでもらうというふうなことからすれば、企業誘致というのはやはり非常に大事な施策の一つなんだろうなというふうに思います。

それで、努力はされているのは十分承知でありますけれども、やっぱり町として、本当に企業の誘致を強力に進めていくということで、何か新年度は実績、実際の実効性が上がるような、そうしたことに期待をするわけですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長補佐でございます。

米木委員さんの叱咤激励、非常にありがたく思っております。こういった形で、企業誘致の大切さをご質問いただくという形になるのは非常にありがたいことだと係としては思っております。来年度、引き続き今お話をいただいたような形の就業そして経済、雇用の安定、そして地元の若い方々が、やはり地元に残っていただけるような、そういった形の事業所様の誘致に引き続き努めていきたいと思っております。

今、令和2年度以降特に注力を注がれる事業所様の動きといたしましては、やはり高度電子機械産業の分野、5Gの進展、AIの進行、自動運転、そういったものを見据えた半導体業界さんの動きが非常に活発になると予測もされてございます。ですので、既に立地をしているそういった半導体メーカーさんのサプライヤーさん、あとは自動車メーカーのサプライヤーさん、そして加美町が持つ非常に強固な地盤と水量の多い地下水、そういったものはやはり自動車メーカーさんのほうも半導体メーカーさんのほうも、そして食品、医療系のメーカーさんのほうも、やはり必要となるそういった地盤だと確信をしております。そういったところの誘致の一つでも近づけるよう、そして実行できるように努力をしまいたいと思っております。引き続きご支援のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君）　まず、歳入18ページなんですけど、これは企画財政課長にもかかわるかもしれませんが、地方創生の推進交付金が昨年度の約半分ぐらいに今度の予算はなっております。また、地方創生の拠点整備交付金が4,400万円強あったものがなくなっております。この辺の見

通しといいますか地方創生の交付金関係、まず1点。

次に、歳出のほうなんです、14目のまちづくり推進費の中で会計年度任用職員ということで入っておりますが、前年度ですと地域支援員ですか、180万円という記載が報酬でありました。この会計年度任用職員の中に含むのか、そしてこの金額は1人なのか2人とか人数ですね。

それと、会計年度任用職員、ここでちょっとお伺いするのはあれなんです、今度いわゆるボーナスといいますか、そういったものとか交通費とかそういったものが加わるということなんです、その金額は例年一律なのか、それともいわゆるベースアップといいますか、その町の要するに1号といいますか、一番低いところで、その金額が上がればそれに伴って金額が上がっていくものなのか、それをちょっと確認したいと思います。

次に、同じ47ページの補助金なんです、町の国際交流協会25万円の内容、どのような活動をされているのか伺いたと思います。

その次、15目のまち・ひと・しごととの関係で47ページ、地域おこし協力隊員の報酬ということで、昨年よりも大分減っているということで、継続が3人、新規が3人ということで、どういった方々を新規として予定しているのか。また、なかなかその採用するのにも人材集まらないというお話も聞いております、その辺の状況をお聞かせいただければと思います。

それと、49ページ、地方創生交付金、先ほど6,500万円ほどあったんですが、これは国庫補助半分と思ってよろしいのでしょうか、この事業のですね、その確認です。

それと、同じ49ページの12節の委託料の中に、地域自治組織推進計画等策定業務委託料、これの内容。それと、昨年までここにストライダー200万円計上されておりました。これはもうなくなったのかどうか。

それと、申しわけないです、もうちょっとあります。84ページ、労働費の中で、新規学卒者雇用奨励金ということで、毎年好評いただいていると思うんですが、昨年600万円からことし400万円の予算計上になっております。これは人数が減るという見込みなのか、もしくは財政上の関係で当初予算としてのこの数字なのか。

それと、最後になります、104ページの企業立地対策費の旅費なんです、普通旅費、昨年178万5,000円ありました。ことし147万7,000円ということで、ここも削減されておりますが、その辺どのような状況で削減したのか。以上、すみません、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長でございます。

私から、地方創生の交付金事業についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、昨年度からおおむねその400万円とか減額になっているようなところの理由としましては、まず昨年度までで計画の期間それぞれのアウトドアに関する計画、それとオリ・パラに関するもの、それを昨年度計上させていただいておりましたが、今年度をもって計画期間の満了ということで、新たな計画に関する事業を盛り込んだものでございます。特に、観光の部分につきましては、観光プロモーション、宣伝広告費とかそういったものも大体400万円ぐらいつけていたものもありましたので、観光に関する分野から、今度は共生のまちづくり、オリンピックレガシーを活用した共生のまちづくりというような視点でのユニバーサルタウンといったものをつくっていきましょう。

それと、前々から議会の皆様や審議会からもご指摘をうけておりましたが、外からだけではなく地域力の向上と、そういったものにも目を向けるべきだというようなご意見もいただいております。今回推進交付金を活用させていただきまして、地域力向上支援に関する事業を盛り込ませていただいております。

それと、地方創生推進交付金に関するところの目、細目につきましては1,300万円計上されておりますが、その半分が地方創生推進交付金で見られるというような格好となっております。

あと、ストライダー、なくなった部分につきましては、ちょっとこちら商工観光課の要素にはなるかと思うんですけども、やはり、事業の内容等々見直しをさせていただきまして、その中で新年度でも引き続き共生社会の推進、外国人のインバウンド等々、そういったものに資するような事業であれば引き続き継続していきましょうというようなところ、ある程度取捨選択させていただきまして、事業のほうを盛り込ませていただいたところでございます。

すみません、あともう一つ。あと、拠点整備交付金について回答漏れておりました。拠点整備交付金につきましては、オリ・パラ関係のところではB&G、それから菓葉のコテージの改修のほうを今年度実施させていただいております。来年度、令和2年度につきましては、地方創生のこのハード整備事業というようなところが特段予定していないところもありましたので、新年度には計上していない状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長、お答えいたします。

まず、まちづくり推進費の会計年度任用職員の内訳ということでございます。こちらにつきましては、モデル地区である旭地区につきましては、去年平成30年度から集落支援員1名ということで配置しておりましたが、去年まではまちづくり推進費のほうではなく、地域おこし協力隊のほうで1名配置して、人員体制としては2名という形で行ってございました。そのうち、地

域おこし協力隊員が今年度で卒業ということになりまして、旭地区については地域運営組織形成もまだ途中でございますし、旭小利活用の検討ということもございますので、作業量が大い状態が続いております。そこで、卒業後の地域おこし協力隊員をもう1名集落支援員として配置するということになりまして、会計年度任用職員につきましては集落支援員2名という形で、報酬とそれから期末手当を置かせていただいております。

それから、国際交流協会の補助金ということで、国際交流協会の活動ということでご質問がありました。そちらにつきましては、補助金25万円ということで計上してございますが、会員数36名で、主な活動としましては、国際交流推進事業として外国文化に触れたり交流をしたりというようなイベントと、それから会員研修ということをされてございます。主なその事業の大きいものとしましては、小学生とALTがゲーム等を通して交流するイベントと、それからもう一つ大きいものとして、異文化交流を楽しむ会ということで、町内在住外国人と町民の交流会というものを開催しております。ただ、ちょっとことしにつきましては、コロナの関係もありまして中止になっておりますが、それは来年度も続けていきたいというようなご意向をいただいております。

それから、地方創生推進事業の49ページのほうの委託料につきましてご質問あったかと思えます。そちらの委託料の内容でございますけれども、地域立地組織推進計画等策定業務委託料300万円という形でございますけれども、委託の内容としましては、こちらの指針計画を令和2年度から策定するというような予定にしておりますけれども、そちらに対するアドバイスのほかに、そちらの指針計画を策定する土台となる住民アンケート、それから公共交通に対する調査等のものと、それからその現状把握の一つとして、協働のまちづくり推進の庁内、役場職員でのグループもつくる予定なんですけれども、その役場職員のグループと町民の合同のワークショップ、そういったもの、それから町民全体向けの講演会や活動報告会、それから地域運営推進に関する助言といったようなもろもろのものを含みまして300万円といったことで計上してございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

会計年度任用職員の報酬の関係でのご質問でございます。まず、報酬でございますが、基本的に月額報酬の場合においては、正規職員の一般職の給料表の月額給を用いて算定をするということになります。事務補助員の場合については、1級の1号俸の月額給料俸を用いまして、それに職員の週の時間数38.75時間ですので、例えば30時間であれば30時間で割り戻した金額が

月額給になるというふうなことになります。

ベースアップ等というふうなことになりますが、職員の給料表に準じるということになりますので、人事院勧告等で給料月額が改定された場合においては、その月額をもって改定されるというような考え方になります。

また、期末手当でございますが、期末手当も職員の期末手当の2.6月を基準として準用して算定されるものでございます。令和2年は初年度ということになりますので、期間率等のいろいろな計算があつて、令和2年度は1.69月分の支給になります。令和3年度からは、継続して更新して任用された場合の職員については2.6月というふうなのが職員と同じ形になるというふうなことになります。また、この2.6月においても、人事院勧告等で改定がなされた場合については、その改定されたものに職員と同様に改定されるというふうな制度になります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

予算書47ページの地域おこし協力隊員報酬772万7,000円の減額の理由でございます。委員おっしゃいますとおり、隊員数の減によるものでございます。昨年度、今年度10名で予算を計上しておりました。実績等を鑑みまして、令和2年度は6名で行きたいということで考えてございます。

新規の方、どんな方を募集するのかというご質問でございますが、今地域おこし協力隊、県内でも多くの20自治体で受け入れをしておりますが、農業とかミッションを決めずにフリーミッション型というのが多くございます。ご自分のやりたいものを町で見つけて、その場所で起業なりしていただくというものでございます。令和2年度の協力隊の募集を、課内それから町長ともお話をさせていただきましたときに、そのフリーミッション型を採用してみてもどうかということになりまして、加美町でその地域おこし協力隊の活動をしながら、自分の夢をかなえようというような形で、地域の方と触れ合いながら見えてくるものがあるのではないかとということで、フリーミッション型で令和2年度は応募をかけております。ただ、フリーミッションといいましても、なかなかイメージのつかないところがあるかなと思いますので、協力隊のO・B・O・Gの例をとりまして、農業の振興の協力隊として3年後の独立就農を目指すような形で、もしくは先ほどお話のありました伝統芸能の担い手になるところですね、それから地域資源を生かした日本酒やその地ビール、ブルワリーとしてビール醸造を担う方というような形で、少し具体的な形では今後絞って募集をかけていきたいなと思っております。

ただ、確かに集まらない状況がかなり、昨年度も今年度もなんですけれども、ありました。ほかの自治体等に聞きますと、事業所のほうに委託しているという町がかなり多くございます。募集から採用、それから首都圏でのセミナー、あと採用してからの起業の支援まで、全て事業所に委託してやっているということもございます。令和2年度につきまして、その辺ができないかということで検討もさせていただきましたが、やはりなかなか金額的な面もありまして、今回は見送らせていただきました。ただ今後、もちろん自分たちの手で募集を努めてまいりたいと思いますが、そのような事業所の方の委託による募集等も考えていきたいなとは思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課長補佐（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長補佐でございます。

労働費の新規学卒者奨励金と企業立地対策費の旅費について答弁をさせていただきます。

まず、新規学卒者雇用奨励金につきましては、今年度で9年目、それで令和2年度におきましては10年目を迎えるような形になります。当初スタートしたときには、当初の雇用情勢が非常に厳しいというところで、町内の若い方々を地元で雇用していただくという形でスタートをさせていただきました。これまで、延べ100社200名を超える方々に定住・移住をしていただいております。

10年目を迎える来年度におきましては、その辺の交付の内容につきまして少し検討させていただこうと。それで、これまでの交付状況につきましてしっかりと精査をさせていただいて、令和3年度に向けて新しいそういった雇用に結びつける制度に変えていきたいというところがございます。これまで1人につき30万円を交付していたものにつきまして、1人20万円という形に金額を下げさせていただいております。それで、交付する事業所の見込み数に関しては、これまでと同じ20社分を当初予算で計上してございます。

続きまして、企業立地対策費の旅費でございます。こちらにつきましては、今年度の実績ベースで計算をさせていただいております。ただし、おととしと比べまして、今年度も企業訪問の体制をいろいろ改めているところがございます。町単独での訪問から、県の担当者の方々と一緒に訪問させていただいて、一度の出張で多くの事業所様を訪問、あるいは事業所様に与えるちょっと印象づけを少し変えたい、あるいはいろいろな方面からアプローチをしていきたいと、そういったところで、去年に比べると本年度に関しましては訪問企業数もふやしてございます。そういったやり方を来年度以降も踏襲するような形で、予算のほうの執行の方法も改めながら活動を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 新規事業ということでありますので、協働のまちづくり推進事業の内容と、その委員のメンバーの内容をお伺いします。

それから、もう1点、地域力向上支援事業で、旭地区をモデルに支援事業を展開されてきましたが、この旭地区での、いつごろから自治組織が自立でスタートできるのか、この辺をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長でございます。お答えさせていただきます。

まず、49ページの地方創生推進交付金事業の官民協働の事業の説明をさせていただきます。こちらの事業の内容なんですけれども、平成28年に町としまして協働のまちづくりの指針としてまちづくり基本条例というものを策定してございます。ただ、そちらが理念的なというか、すごく大きい目標を掲げたようなものでございますので、実際に協働のまちづくりを進めるための具体的な指針や計画がない状態ではございました。そちらについて、令和2年度から3年間をかけて、まずは協働の仕組みづくりということで指針計画、町としての協働の考え方や基本的なルールを策定しまして、その中で市民活動をどう支援していくのか、また地域運営組織による地域活動をどう支援していくのか、そしてその支援のための行政の体制はどうあるべきかといったような具体的なルールを策定していきたいと考えてございます。それと同時に、それからまちづくり活動の担い手の育成も、市民活動団体、地域運営組織について団体育成も進めていきながらといったようなことを考えてございます。3年目には、そういった育成された担い手が、最初につくった指針や計画、基本的なルールのもとに協働し、連携していく仕組みをつくって3年目を終えたいといったような、3年間のことを考えまして地方創生推進交付金活用ということで考えてございます。

それから、そちらの指針計画策定に当たります協働のまちづくり推進協議会のメンバーということでお伺いありましたが、まず学識経験者、こちらは大学ですとか、それから実際に地域活動に支援をしている中間支援組織といったところを学識経験者として入れながら、あとは各種の団体ですね、この中でいろいろな団体の中で特に重視したいのが、地区コミュニティ推進協議会や行政区といった、実際に地域づくりの中心を担っている方に入っていたきたいと考えてございます。それから、公募による町民ということも含め、それから町当局を入れて30名ということで委員を検討しているところでございます。

それから、地域力向上支援事業ということで、旭地区の地域運営組織、いつごろできるかといったようなご質問だったかと思います。旭地区につきましては、平成28年度から地域力向上支援事業して入っていて、平成30年度から旭地区地域運営組織準備委員会ということで活動してこられていますけれども、そちらで今の現状としましては、旭地区のその地域運営組織準備委員会の中に、今まで区長さんとかそういった各団体の代表さんが地域づくりの主役となっておられたわけですが、そういった方々のほかに若者の組織、旭地区をさらによくするプロジェクトという若者の組織と、それから旭地区のこれからを考える会という50代・60代中心の組織ができております。ということで、それぞれ地域課題の収集や地域資源を生かした地域活性化ということでそれぞれに活動しておられて、そういった担い手の発掘が今できている状態でございます。それから、いろいろな話し合いやイベントなどを行いながら、課題や資源の収集といったところまでできているところでございます。

来年度につきましては、そちらの今まで収集した課題とか資源を生かしながら、それを土台にしながら旭地区としてどういう方向に地域を持っていくのかといったことを考えるビジョンづくり、それから旭地区の計画づくりといったところに進む予定になっております。そういった検討が進めば、地域運営組織設立といったような形になると思いますので、目標としましては来年度中を目標に、旭地区の方々頑張っていってほしいといった状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君）　1点だけお伺いします。歳入のまち・ひと・しごと創生応援寄附金270万円の増額ということだったんですけれども、この部分に関しましては、この増額の理由まず1点お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長、答えさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生応援寄附金、俗に企業版ふるさと納税というふうに言われているものなんですけれども、これが新年度から税控除の割合が拡大となりまして、今までですと寄附金の約6割というところが税控除の対象だったんですけれども、今後は9割まで控除されるということで、実質企業さんの負担が1割になるというふうなことで、企業さんのこの投資といいますか寄附活動が活発になることが見込まれるのかなというふうにも思っておりますし、どことは申し上げられませんが、数社から既に企業版のふるさと納税についてお問い合わせ

せいただいていることもありまして、我々としましては目標や期待という意味を込めて300万円というところを設定させていただいたところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋聡輔君） そう来るだろうなというところで質問していました。一般質問において、町長の発言の中では、あることわざといいますか使いながら、非常に寄附金を多く、今回は企業版ふるさと納税を期待できるんだというような話をしながら、ある企業の名前、出していいですね、一般質問の中である企業の名前を出して、口約束でこういった企業版ふるさと納税をいただきながら、それを活用しながらこの事業費に充てるんだというようなお話も町長の一般質問の答弁の中でされていたところがありました。こういった場合、実際にこうやって増額という形で出してきているんですけれども、そのほかにそういった企業さんとの間で具体的な話が進んでいるもの、1 点については多分皆さん一般質問で聞いていると思うので、あるんですけれども、それ以外にそういった話が進んでいるものがあるものなのかどうか、またその企業版ふるさと納税を行った場合に、そのふるさと納税をいただいた場合、企業側としてどれだけその使い道に対して、札つきといたらおかしいんですけれども、指定ができるものなのかどうか、そういったところの取り決めについてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長、お答えさせていただきます。

具体的にどういった内容で進んでいるかというところは、ちょっとなかなか申し上げにくいので、まだ今回企業版のふるさと納税も、新年度からの地域再生計画という名の認定を受けて初めて取り組めるというふうなものになりますので、ただその税制改革の中で、来年度からの事業として9割まで拡大されますよというところは公表されておまして、企業様からもそこから来年度ちょっと寄附の意向を申し出ているというところまでしか申し上げることができないことをご理解いただきたいと思います。

それと、あと企業側からの使途の指定についてでございますが、これまでの企業版のふるさと納税につきましては、事業を絞ってご案内をさせていただいておったところなんですけれども、新年度からの企業版のふるさと納税というのは、地方創生の総合戦略に明記されている事業であれば、自治体のほうである程度融通がきくといいますか指定ができるというような格好になっております。ただ、企業さんにももちろんその寄附行為というのは企業のCSR活動の一環で行うところが多いと思いますので、その社会貢献事業と合ったような事業に使っていた

だきたいという意向はあると思いますので、こちらのほうでご案内する際にも、その総合戦略に明記する事業、それから関連するような施策等々をご案内しながら、企業さんの意向に沿った使い道にしていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（味上庄一郎君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋聡輔君） 現在進んでいるところに関して、具体的な内容は言えないというようなことなんですが、しからばこの企業版ふるさと納税、この税制優遇が緩和されたというような中で、こちら側からこういった使途、使い方と向こうの企業さんとの合致すればというようなことであれば、今後この、今予定している300万円というところよりも期待して、町長も答弁していたように期待していいところというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君） そうなるように、目標として達成できるように頑張りたいというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにてひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。11時30分まで。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） おはようございます。上下水道課です。

では、概要から説明させていただきます。概要説明書の36ページをお開き願います。

まず、下水道事業特別会計からです。予算書307ページになります。

歳入です。3 款国庫支出金 1 項 1 目下水道事業国庫補助金、下水道事業国庫補助金は1,000万円で、前年度比3,115万円の減となっておりますが、増減の主な要因は建設費の補助対象事業費が減少したことによるものです。

続きまして、歳出になります。予算書は310ページからになります。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費、総額3,897万1,000円で、前年度比で11万6,000円の増となっ

ております。増減の主な要因は、12節委託料で地方公営企業法適用委託料等により447万円の増額となった一方、26節公課費で消費税が399万9,000円の減額となっております。

続きまして、予算書311ページからになります。

1 款総務費 2 項 1 目浄化センター管理費、総額 2 億1,533万5,000円で、前年度比で336万1,000円の減となっております。増減の主な要因は、中新田浄化センター管理費で、14節工事請負費で主ポンプ修繕工事費等を予定し、1,520万9,000円となっており、前年度対比で440万7,000円の増額となっております。小野田浄化センター管理費では、14節工事請負費で2系No.2曝気ローター修繕工事などを予定し、835万9,000円となっておりまして、前年度対比で963万7,000円の減額となっております。

続きまして、予算書314ページをお開き願います。

3 款建設費 1 項 1 目下水道建設費です。総額4,657万2,000円で、前年度比で8,660万円の減となっておりますが、増減の主な要因としましては、雨水管渠工事費などの事業費減額により14節工事請負費で500万円となり、前年度比で7,690万円の減額となっております。

続きまして、浄化槽特別会計です。予算書は339ページになります。

歳出です。1 款総務費 1 項 1 目施設管理費、総額4,364万1,000円で、前年度比で353万6,000円の増となっておりますが、増減の主な要因につきましては、12節委託料の浄化槽管理委託料で314万2,000円が増額したことによるものです。

概要説明書の37ページをお開き願います。

水道事業会計です。予算書は365ページになります。

収益的収入。1 款水道事業収益 1 項 1 目給水収益です。総額 4 億7,971万9,000円で、前年度比で677万2,000円の減となっております。主な要因としましては、給水人口減少などにより超過料金が減額したことによるものです。

続きまして、367ページをお開き願います。

収益的支出。1 款水道事業費用 1 項 1 目原水及び浄水費、総額 2 億578万4,000円で、前年度比で530万7,000円の減となっております。増減の主な要因としましては、34節受水費で、責任水量の減量により 1 億8,699万4,000円となり、前年度比で446万9,000円の減額となっております。

続きまして、同じページの 1 款水道事業費 1 項 1 目配水及び給水費です。総額4,632万6,000円で、前年度比で356万1,000円の増となっております。増減の主な要因としましては、18節委託料の漏水調査委託料で330万円が増額したことによるものです。

予算書370ページをお開き願います。

資本的支出。1款資本的支出1項1目施設建設費、総額2,750万9,000円で、前年度比で220万9,000円の増となっておりますが、工事の概要につきましては、漆沢浄水場緩速ろ過池更新工事外6件の工事を予定しております。

続きまして、1款資本的支出1項1目配水設備費です。総額4,784万3,000円で、前年度比で2,005万7,000円の減となっておりますが、工事の概要につきましては、町道の改良工事に伴う水道管移設工事4件外2件の工事を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 310ページですけれども、地方公営企業法適用業務委託料407万円ほど計上されて、これはおそらく将来地方公営企業法を適用されるという、そうした計画の中で新年度に業務を委託されるというふうに思いますけれども、その辺いつごろをめどに地方公営企業法の適用を考えているのか、1点。

それから、補助金の中で水洗便所等改造資金利子補給金4万2,000円計上されております。この制度は、水洗化を促進するためということでこの制度を設けたわけでありましてけれども、どのくらい年間利用されているのかなというふうに思っています。それから、今年度4万2,000円ほど計上されているわけでありましてけれども、どれくらい見込んでいるのか。果たしてこの制度が本当に機能されているのかどうか、その辺についても伺います。

それから、313ページ、環境路面等修繕工事1,200万円でありますけれども、これは計画的に毎年行っているというふうに思いますけれども、中にはおそらく竣工検査もされているんだろうというふうに思いますけれども、やっぱり既存の道路とちょっと段差があって、なかなかきれいに修繕されているというふうなことではないというふうに思いますけれども、その辺工事のあり方といいますか、その辺どのように指導されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

まず、1点目の地方公営企業法適用の関係ですけれども、令和2年度で、まず今後の企業法適用のためのスケジュールの基本計画ということで、令和2年度は実施したいと思っております。完全適用になるのが、一応令和6年4月を今目標として、まず令和2年度で今後のスケジュールを立てまして、令和3年、4年、5年とその年度の中でどのような仕分けとかいろいろ

出てきますので、その辺の工程表を作成するための初年度の計画策定ということで、初年度400万円を計上しているところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長お答えします。

18節負担金及び交付金の水洗化便所の融資改造資金利子補給金の件についてですが、まず現在こちらで利子補給している件数が8件になっております。こちら、来年度補給する予定額が9,930円になっております。これにあわせまして、今年度中に借り入れする方、2件と一応見込んでおりまして、それが1万800円。それから、令和2年度中に借り入れを予定する方6件を一応見込んでおります。年の半分ぐらいの期間ということで2万1,000円を補給するというので、4万1,730円見込んでおりまして、それで4万2,000円の予算措置をしておるところです。

効果等ということでご質問ありましたが、期間をそれまで6年以内ということのその上限取り外しまして、申請しやすい形にはしているんですが、余り申請は実際のところは多くありません。新築がこれ該当しないということ、それから近年住宅金利が安くなっているのも、わざわざ町を介さなくてもという思いがあるのか、余りそんなに要望は多くない状況です。ただ、効果につきましては、やはりこういったメニューを設けておかないと、中には高齢者世帯でいざつきたいというときに、資金繰りというのが簡単にできないのかも予想されますので、そういったことで毎年要求させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（工藤幸造君） 工事請負費の環境管理路面等補修工事についてですが、まずもって環境についてはマンホールポンプ場のポンプの修繕等がありますので、そちらのほうの費用も含まれております。路面補修については、マンホール周り、基本的に2～3メートル範囲の中ですり合わせをかけるようにということでやっております。どうしても、すり合わせがつかないところは、業者と相談をしまして、延長を長くしたりなんたりして、なるべく段差もないようにしたいとは思ってやらせております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 業務委託料ですけれども、これ1回きりなのか、これやってしまえば、後は委託をしないということで理解していいのか、まず1点。

それから、水洗便所関係の利子の補給ですけれども、たしか限度額がありましたね。なかなかちょっと利用されていないというような状況の中で、今後その限度額を見直すとか、利用促進のために何か手だてというものを考えておられるのかどうか、その2点について。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

1 点目の委託の関係ですけれども、今年度の委託はこれで1年で一度終わりました、令和3年度以降につきましては、一応期間を3年設けておりますので、長期契約が債務負担かちよつと体系はあれなんですけれども、一応複数年の契約で入札で業者を決めまして、委託をかけたということで計画をしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。

利子補給の件につきまして、限度額は1件につき70万円ということになっております。限度額の引き上げについてですが、検討もしてはいたんですが、そもそも要望が余りなかったもので、そこまで至っていないということで、限度額上げれば要望があるのであれば検討したいんですが、どうもそういった上げてほしいとかという要望もないし、申し込みも年々減っているという状況です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 1つだけ。業務委託ですけれども、そうしますと、後年度にまた業務委託もあるということですよ。それで、大体総額的にどのぐらい見込んでいますか。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えします。

現在いろいろ近隣市町村等の見積もり金額とか、いろいろ皆さんこのぐらいでということでお持ちになっているんですけれども、大体3年間で7,000万円前後を見込んでおります。ただ、これは法適用なった場合のその会計システムの改定の料金は含まれずに、7,000万円前後を想定しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 314ページの工事請負費のことで、雨水管渠工事が終わったということですが、減ったということで、城生前田地区の雨水排水事業だと思いますけれども、ここは完全に終わったのかどうかということをまず1点確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

平成30年度からの繰越事業で、町道菜切谷西町線の雨水の水路の入れかえ工事が12月で終わっております。今現在、この間の3月補正でも可決いただきましたけれども、舗装復旧が残っ

ておりまして、一部は年内3月まで完成するんですが、一部につきましては繰り越ししまして、早い時期に道路のほうの路面の舗装復旧を完了したいと思っています。それをもちまして、前田地区の雨水工事については完成、完了となります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） あの地域内の側溝の整備もするというお話もあったように聞いていたんですが、その側溝整備とかというのはされたんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

今回計画を策定するに当たって、その今回整備した水路へ取り込む部分のところに関しまして、今の流量ではもたないような既設の水路につきましては入れかえをしております。されていないところは、そこの路面排水のみということで、こちらでも現在のままの水路でもつだらうということで、今回の流量に関係する部分は入れかえしておりますけれども、それ以外の部分につきましては既設の水路をそのまま利用していただくということで、今回整備を行っております。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 最近見ていないのであれですけども、かなり流れないところも、側溝が流れないという、傾斜がほぼなくて、そういう部分もあったわけですけども、その辺が改良したのかどうかということと、今後道路冠水とか、今回の台風でも床上浸水はかろうじて免れたと、床下浸水まではあったということですけども、今後そのような状況は、どこまでこれで改善できるとお考えか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

まず、今回計画をしまして、もともとその一部、西側に流れ出た水路等もあったんですが、今回の計画でそちらに行くと、またその前田地区の一部の部分で冠水するというので、一部勾配を逆勾配にしまして、新たに設けた水路のほうへ放流しておりますので、その部分については大分解消されていると思います。

あと、この間の台風もありましたが、ちょっと一番ひどい状況に、被害が大きい状況のときちょっと確認していないのであれなんですけれども、近隣の方に聞きますと、以前に比べて大分水の引きが早くなったということで、大分よくなりましたということで、地域の住民の方のほうからはそういうお言葉もいただいております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 367ページですか、この責任水量というのがあるんですけども、これいかなるものかちょっと教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（工藤幸造君） 受水費のことですね。今まで基本料金が7,000立米ということで、あと責任水量というか、加美町の、使っても使わなくても払わなければならない金額が4,900立米だったんですが、今回見直しをかけていただきまして、4,850立米になったということで、基本料金、責任水量掛ける91円という金額で入っていますので、その関係で水量が減ったということですね。これの8割だ。責任水量が4,850トンなんですけど、これ掛ける8割で、80%が町の基本支払わなければならない金額です。そんな関係で、水量が少なくなったということです。ということでよろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、この責任水量というのは、大崎のほうから毎年とかあるいは3年に1回とか見直ししかかってくるわけですか、この水量は。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長お答えします。

責任水量につきましては、大崎広域などの県の企業局と各受水市町村との協議の中で、5年間の間で幾らにするかという、その水量の覚書を交わしまして、その水量が決まったものの80%が責任水量ということで、最低限どんなに使わなくてもその水量分は使ったこととして支払うという覚書になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 314ページの委託料、浄化センター長寿命化計画策定委託料で2,000万円計上されております。昨年が3,230万円ということで、これは内容を区切って何年度かでやっているのか、令和2年度の2,000万円で終わるのか、ここの件について1点。

あともう1点だけ、すみません。339ページの浄化槽の12節の委託料、こちらの管理委託料等の算定根拠、何世帯とか何カ所とかどのくらいで見積もっているのか。それと、一番下の14節の工事請負費、浄化槽の設置工事の4,965万円、こちらの内訳をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

まず、1点目の下水道建設費、委託料、浄化センター長寿命化計画策定委託料ですけども、

昨年度から行っておりまして、初年度、中新田、小野田、宮崎、3処理区の浄化センター及び布設されている管渠、あとマンホールポンプ等の全体の施設の今の現在の状況を昨年度確認しまして、その中で長寿命化が必要な部分を17資産洗い出しをしまして、現在令和元年度の事業の中で、そちらのその洗い出しをした17資産からさらにその長寿命化をして必要な施設をさらにそこから吸い上げまして、それにつきまして令和2年度で、その施設の長寿命化のための実施設計を行います。令和3年度から令和6年度までの4年間の間で、その拾い上げました中新田・小野田浄化センターの施設の一部の長寿命化を4年かけて実施するための、来年度はその実施設計となります。

続きまして、浄化槽の339ページの管理費の委託料、浄化槽管理委託料ですけれども、こちらにつきましては、町の市町村設置型事業で行っております浄化槽の管理委託となります。こちらは、現在新年度予算では704基稼働しておりますので、その毎月の保守点検、あと年1回の法定検査、あと年1回のくみ取り清掃、これで全部で4,007万円の計上をしております。

また、2款の建設費の工事請負費4,965万円ですけれども、こちらにつきましては、浄化槽区域の方から申請をいただきまして、そちらをこちらで審査をいたしまして、オーケーとなればそちらに補助事業で設置する事業となっております。維持管理分を使用料として徴収するような事業と最終的にはなるんですけれども、浄化槽については町のほうで設置をいたします。浄化槽の規模につきましては、家屋面積によって5人槽だったり7人槽だったりということで工事を行うわけですけれども、当初の予算計上といたしましては、見込みとしまして補助事業で25基、単独事業で15基の計40基で、そちらの予算の計上としましては、全基7人槽ということで40基分ですね、計画をして計上をしております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 確認だけなんですけど、去年の台風による豪雨災害による浄化槽の破損とか不都合とか、あるいは水道管のそういった被害等はなかったものなのかどうか。それから、今後100年に一度と想定される災害計画の中の地図を見ていると、何かちょっと気になる場所もあるんですが、そういった場合の点検というのは定期的に行われるのかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

浄化槽の破損状況ですけれども、特に被害の報告はございませんでした。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（工藤幸造君） 水道管については、破損等はありませんでした。

浄水場もしかり、ポンプ場もしかりなんですが、割と奥に設置されていますので、洪水でどうなるような箇所には入っていませんでしたので、問題はありませんでした。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） まず、管理につきましてですが、災害時には委託業者のほうで点検にも、常時点検に回って、災害時も同じように点検に回りますし、職員も必要に応じて災害箇所を見に行っております。

今後の見込みということですが、災害につきましては、今説明したように、余り今まで災害を受けたことは実際ないですが、見込みというのでも特にこちらでは予定しておりませんが、もし万が一あった場合については、国庫の補助なんかも検討しながら修繕したいとは考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後0時01分 休憩

午後0時04分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、所属する予算の内容についての説明を求めます。農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） きょうはどうもご苦労さまでございます。今回の予算審議よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

令和2年度予算の農業委員会所管事業の概要説明についてご説明申し上げます。

歳入は、予算書18ページ、14款使用料及び手数料2項手数料3目農林水産業手数料1節農業費手数料、農業関係証明手数料2万8,000円、前年度と同額です。

21ページ、16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、農業委員会交付金390万6,000円、前年度とほぼ同額で、職員人件費に対する補助金です。機構集積支

援事業補助金45万3,000円、前年度比較6万2,000円増、農地の権利設定等に対する農業委員の現地確認費用弁償、会計年度職員の台帳整理事務に対する補助金です。

27ページ、21款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入、農業者年金業務委託手数料141万4,000円、前年度とほぼ同額で、農業者年金担当職員の人件費に対する委託手数料です。特例事業等業務委託金1,000円、前年度と同額で、みやぎ農業振興公社を介しての農地売買での事務に対する委託手数料です。

歳出につきましては、予算書84ページからとなっております。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、総額5,320万円で、前年度比較672万4,000円の増となっております。主な増の要因は、人件費と委託料です。

2節給料1,829万6,000円、前年度比較346万1,000円増。3節職員手当等1,010万5,000円、前年度比較44万6,000円増。4節共済費537万7,000円、前年度比較86万7,000円増。10節需用費136万7,000円、前年度比較53万4,000円減。昨年改選時の新任委員の作業服、委員マニュアル等購入の消耗品費減額のためです。12節委託料337万1,000円、前年度比較265万6,000円増。農地台帳システムのパソコン関係更新及びデータ移行に関する業務です。18節負担金補助及び交付金ですが、加美町農業者年金加入者協議会解散により補助金がなくなりましたが、町が県の農業者年金加入者協議会へ会費負担に変わっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 85ページの一般職給料ということで、5人で計上されております。昨年4人から1人増、この理由と、もう1点、委託料、農地台帳システム委託料、昨年71万5,000円を、パソコンの交換等々ということで337万1,000円なんですが、その内訳、台数とか内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 人件費の関係でございますけれども、去年から1名増となっておりますが、現状の人数で当初予算を計上させていただいております。これにつきましては、実は去年1人倒れまして、そのために実質的な人員は変わらずというふうな形だったわけなんです。そこら辺をご理解いただければと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

委託料の中のパソコンの関係のご説明でございますけれども、今回平成27年度に導入しておりますパソコン、あとシステムが、5年間を経過しているということに加えて、マイクロソフト社によるWindows 7のサポート終了ということで入れかえが必要になったため予算計上させていただいたものでございます。中身としては、まずタワー型のサーバーが1台、こちらについては農業委員会の執務室のほうに設置いたします。それから、デスクトップのパソコンということで、農業委員会事務局に1台、それから本庁舎の農林課のほうに1台配置いたします。それから、プリンターをそれぞれ1台ずつ配置するということになってございます。

それから、今回のパソコンの入れかえに伴いまして、新しいパソコンに古いパソコンからソフトウェアとデータの移行が必要ですので、あわせてそちらの委託料のほうも計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ちょっとお伺いします。最近の情勢だと、農地売買なんていうのは本当に聞かなくなっているんですが、今年度の状況はどうだったのか。ここにみやぎ農業振興公社を介しての農地売買の予算が計上されているんですが、今年度の状況、実態はどんなものなのか、情勢を踏まえてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 8番委員に申し上げます。予算についての質問はございませんか。伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 予算に関連して、ここに1,000円委託金が計上されていますが、その委託金に関連しての質問でした。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

歳入予算のほうに計上しておりました手数料につきましては、公社を通して売買があった場合について、公社のほうから調整手数料として支払いを受けるものでございますが、令和元年度においてその実績は今のところございません。

あと、農地の売買の状況なんですけれども、農地の売買につきましては、農地法第3条に係るものと農用地利用集積計画によるものがありますけれども、まず農地法第3条に係るものにつきましては、今年度が12件ございまして、面積が2万1,664平米ということでございました。こちら、昨年度は7件で3万6,771平米ほどございましたので、件数はふえておりますけれども面積的にはちょっと減っているという状況でございます。

それから、農用地利用集積計画に伴うものでございますけれども、こちらにつきましては令

和元年度において17件、8万5,544平米の売買がございました。平成30年度におきましては36件で18万553平米でございましたので、こちらにつきましては件数、面積とも減っている状況になっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 27ページの雑入の中で、農業者年金業務委託手数料ということで、これについては先ほど職員の人件費というお話を説明いただきました。農業者年金の現状についてお話をいただきたいんですが、どのくらいの方が支給されておいて、あとは新たに年金に加入される方のその辺の現状についてお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局。

○農業委員会副参事兼農政係長（今野典子君） 農政係長です。お答えいたします。

加入者の現状でございますが、受給者数、現在延べ人数でございますが842名でございます。被保険者、現在掛けていらっしゃる方ということで90名ということで、今加入していただいております。あと、今年度につきましては、新たに加入の推進を進めているところなんですが、2名県のほうから目標ということで言われているんですが、ちょっと残念ながらまだ3月のこの段階で1名ということで、目標には達成をしていないという状況でございます。よろしかったでしょうか。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 協力隊が新規1名、目標2名ということで、1名ということなんですが、協力隊が3年を過ぎまして、新規に職につく、農業につくといった場合についての何か誘導とか策、さらにはそういう関係についてはどうなんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局。

○農業委員会副参事兼農政係長（今野典子君） 農政係長です。

協力隊から新たに農業を始めるということで、次世代人材の投資の資金のほうを受給されている方も含めましてなんですが、加入のほうを推進はさせていただいてはいるんですけども、今年度につきましては4名の方に対して推進のほうをさせていただきまして、やはり皆さん経営のほうが安定をしていないというようなことの理由から、加入のほうはちょっと見送りますということで、加入の推進はさせていただいておりますが、加入のほうには至っていないというようなことになっております。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後 1 時まで。

午後 0 時 1 7 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農林課及び農林振興対策室及び森林整備対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。農業振興対策室長。

○農林課農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長でございます。

本日説明員といたしまして、農林課 5 名、農業振興対策室 1 名、森林整備対策室 2 名で出席しておりますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては、農林課、次に農業振興対策室、森林整備対策室の順で説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

それでは、私から令和 2 年度予算、農林課所管事業概要について説明させていただきます。

歳入、13 款 1 項 3 目農林水産業費負担金、予算書 16 ページです。農業費負担金は 802 万 9,000 円で、前年度と比較し 43 万円の増となっております。主な要因としては、基幹水利施設管理事業費 37 万 8,000 円の増となっております。

14 款 1 項 3 目農林水産業使用料、予算書 16 ページです。農村婦人の家使用料 20 万 3,000 円及び薬業農産研修施設使用料 156 万円は、前年度とほぼ同額となっております。

16 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、予算書 21 ページです。農業費補助金につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

21 款 3 項 1 目家畜導入資金貸付金収入、2 目繁殖牛及び優良乳牛導入貸付金収入、予算書 25 ページです。家畜導入資金貸付金収入 55 万円、繁殖牛及び優良乳牛導入資金貸付金収入 12 万円は、前年度と同額となっております。

21 款 4 項 1 目農地中間管理受託事業収入、予算書 26 ページです。農地中間管理受託事業収入は、前年度と同額となっております。

続きまして、歳出です。

6 款農林水産業費 1 項 2 目農業総務費、予算書 86 ページです。総額 7,980 万 7,000 円で、前年

度対比で1,301万5,000円の増となっております。主な要因としては、職員2名増による給料743万1,000円、職員手当等396万4,000円、共済費151万9,000円の増となっております。

6款1項3目農業振興費、予算書86ページから89ページです。総額6,198万5,000円で、前年度対比で49万2,000円の減となっております。主な要因としては、細目1農業費において、わさび栽培施設管理業務委託料250万円の減、大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金70万円の減、細目2園芸振興費において、県青果物価格安定相互補償協会負担金106万9,000円の減であり、一方で園芸特産重点強化整備事業補助金228万6,000円の増、細目3鳥獣被害対策費において、有害鳥獣駆除事業補助金24万円の増、鳥獣害防止総合支援事業202万円の増となっております。

6款1項4目畜産業費、予算書89ページから90ページです。総額2,611万円で、前年度対比で1,106万6,000円の減となっております。主な要因としては、土づくりセンター設備改修工事費981万1,000円の減、肉用子牛導入促進事業補助金85万円の減、肉用牛肥育経営安定対策補助金90万円の減となっております。

6款1項5目農地費、総額1億4,602万8,000円で、前年度対比で2,662万4,000円の減となっております。主な要因としては、県営土地改良事業補助金2,686万9,000円の減となっております。

6款1項6目農村整備費、予算書92ページです。総額1億2,034万9,000円で、前年度対比で299万7,000円の増となっております。主な要因としては、測量設計委託料1,000万円の減、農道等整備用地購入費900万円の減、農道等改良工事に伴う物件補償費1,050万円の減、一方で集落基盤整備工事費及び水路改良工事費で3,520万円の増となっております。

6款1項7目農地流動化対策費、予算書92ページから93ページです。総額302万4,000円で、前年度対比で506万円の減となっております。主な要因としては、南鹿原担い手育成農地集積事業補助金516万9,000円の減となっております。

6款1項9目農業施設費、予算書93ページから94ページです。総額1,150万3,000円で、前年度対比で323万5,000円の増となっております。主な要因としては、細目3農林産物直売施設費が空調設備改修工事により359万5,000円の増となっております。

6款1項10目山村振興対策事業費、予算書94ページから95ページです。総額961万1,000円で、前年度対比で9万2,000円の増となっております。主な要因としては、細目1山村振興対策事業費の特産施設草刈委託料77万6,000円の減、細目2中山間対策費の中山間地域等直接支払交付金53万5,000円の増、細目3としてバイオマスエネルギー推進費56万5,000円の増となっております。

9 款消防費 1 項 4 目災害対策費、予算書119ページから120ページです。細目 2 東日本大震災災害対策費4,513万4,000円のうち、農林課所管事業は前年度対比で1億660万6,000円減の3,943万6,000円となっております。主な要因としては、利用自粛牧草農地還元作業委託料5,400万円の減、利用自粛牧草一時保管業務委託料4,368万1,000円の減、利用自粛牧草一時保管・耐候性フレコン封入事業補助金900万円の減となっております。

11 款災害復旧費 1 項 1 目農業施設災害復旧費、予算書179ページです。総額30万円で、前年度と同額となっております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農林課農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長でございます。農業振興対策室の所管事業について説明をいたします。

説明の前に、資料の訂正がございますのでよろしくお願いいたします。歳入の県支出金の款が15款となっておりますが、16款の誤りでございます。大変申しわけございませんでした。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきます。

16 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、予算書は21ページでございます。1 節経営所得安定対策等推進事業費補助金882万3,000円で、前年と同額となっております。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

予算書は93ページ、6 款 1 項 8 目農業経営確立対策費でございます。総額2,016万8,000円で、前年対比で448万1,000円の増となっております。増額となった要因につきましては、加美よつば農業協同組合が市町村振興総合補助金を活用して導入します農業機械に対する補助金の増となっております。その他の事業といたしましては、新生児誕生祝米支給事業に係る記念品が39万6,000円、町認定農業者連絡協議会に対する補助金が35万円、地域とも補償事業に対する補助金300万円、経営所得安定対策等推進事業に対する補助金882万3,000円となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

令和2年度の予算審査概要説明書42ページと、予算書につきましては14ページからを説明申し上げます。

2 款 4 項 1 目森林環境譲与税、平成31年4月より施行された森林経営管理法に基づき、今年度譲与される森林環境譲与税は1,898万円で、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、

適切な森林整備を進める資金として活用されます。前年比で959万円の増となります。

14款は、1つ飛ばします。

21ページになります。16款2項4目農林水産業費県補助金、予算書は21ページお願いします。林業費の補助金の予算額は784万3,000円、前年比125万1,000円の減となっております。主な要因としては、温暖化防止森林づくり推進事業の搬出間伐が9.4ヘクタール前年度より減ったことにより減となったものであります。

23ページ、17款2項1目不動産売払収入、立木売払収入の予算額は780万円で、前年比495万8,000円の増になっています。令和元年度に繰り越ししました間伐事業の立木売り払い収入が見込めるため増額としているものでございます。

続いて、17款2項2目物品売払収入、物品売払収入は石材の売り払い収入246万4,000円で、4万5,000円の増としております。昨年消費税が改定されたことに伴いまして、水花山の自然石採取契約単価を変更しておりまして増になったものでございます。

次に、24ページ、19款1項4目交流資源利活用推進基金繰入金、交流資源利活用推進基金繰入金の予算額は5,110万円で、前年比810万円の増となっています。健康増進施設などの観光施設修繕工事等に充当することになります。

19款1項10目森林環境譲与税基金繰入金、予算書は25ページです。森林環境譲与税の繰入金の予算額は290万円で、前年比290万円の増となっております。森林経営管理制度意向調査委託業務に充当します。

21款諸収入4項2目公団造林受託事業収入、予算書は26ページになります。公団造林受託事業収入の予算額は2,057万1,000円で、前年比56万5,000円の増となっています。主な要因は、受託事業の保育間伐の実施面積が増えたことによるものでございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。予算書は95ページになります。

6款2項1目林業総務費、予算額は2,705万5,000円で、前年比538万3,000円の増です。主な要因は、交流資源利活用推進基金積立金の増額によるものです。

6款2項2目林業振興費、予算額は2,268万9,000円で、前年比1,621万7,000円の増。主な要因は、昨年設置した森林環境譲与税基金に積み立てる積立金1,878万1,000円の増によるものです。

6款2項3目一般造林費、予算書は97ページになります。町営林の維持管理に要する経費です。予算額は2,840万9,000円、前年比244万1,000円の減です。主な要因は、温暖化防止間伐の推進事業の面積が9.4ヘクタール前年度より減ったということで、森林管理作業員の報酬とか共

済費などがそれに伴って減となったものでございます。

6款2項4目分収造林費、森林整備センターの契約地の管理をする経費になります。予算額は2,110万3,000円で、前年比31万2,000円の増となっております。要因は、受託事業の保育間伐の実施面積が増えたことによるものです。

6款2項5目林道費、予算書は98ページになります。予算額は656万4,000円で、前年比168万円の減。主な要因は、白沼線の修繕工事、昨年度計上しておりましたけれども、修繕が終わりましたので、その分なくなったことによる減になります。

119ページになります。消防費になります。9款1項4目東日本大震災災害対策費、こちらは町に払い下げ申請あった際に、安全かどうかを確認するために、原木の放射能検査委託料、役務費14万3,000円と、その運搬費1万3,000円を計上しているものでございます。

続いて、179ページ、11款災害復旧費1校2目林業施設災害復旧費、林業施設等の災害発生時の応急対策費用として、前年と同額の予算を計上しております。

令和2年度の概要については以上でございます。よろしく審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 農林課に1点伺います。鳥獣被害対策費771万1,000円、これについては3番委員の許可も受けていますので、農業振興係の早坂智典さんにぜひお願いします。

それで、内容がこの中に支援事業でくくりわな等の更新、免許等をとっている方いますよね。それで、本年度今現在何人いるのか、この免許とっている方々がですね、その人数。あと、それからその免許をとった後に、その方々がどのような経過を経て、例えば私ちょっと相談受けた件がありまして、何か3月末になると更新しなければならないんだとか、免許が切れるとか、そういう話を受けたもので、その辺も説明していただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課主査（早坂智典君） 農林課主査です。

4番委員さんから質問をいただきました鳥獣被害対策について、免許をとった数、令和元年度の免許とられた数の人数なんですけれども、14名となっております。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 続きまして、農林課副参事兼農業振興係長が申し上げます。

免許の更新についてでございますが、まず免許につきましては、普通に第一種、第二種という免許がありまして、わなの免許と、あと銃の関係の免許というふうな免許の取得がありますけれども、それについてはおいおい3年なりの年数で更新のご案内がまいったときに更新をするというような形で進めていくものでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） これは、くくりわなとも猟銃のほうも同じという考えでいいんですね、それで。これから聞きたいんですけれども、くくりわなの関係で、何か3月末になるとそれが切れて、講習会を受けないとできないんだと、それを出るのにも、こんど猟友会の関係があつて、そちらに入らないと何かその費用ももらえないんだ、全部実費とかそういう話を受けたんです。その辺説明してほしかったんです。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

先ほどのご質問の中で、まず先ほど令和元年度わなの免許をとった方は14名と申し上げましたが、その14名の方で、わなとった方につきましては、普通のわなの免許ということですので、有害鳥獣の免許というふうな捉え方ではないんですけれども、その方々で猟友会のほうに入りたいという方とか、猟友会ではなく自分の敷地内でわなをかけるためにとるというふうな方とおりまして、その猟友会に入る方につきましては、さらに猟友会のほうに加入の手続を行って、有害鳥獣の講習をさらに受けて進めていくような段取りになっております。有効期限というのは特にないんですけれども、それについてはないんですけれども、その猟友会に入りましてから猟友会で活動する期間、さらにその上を行く実施隊というのがございまして、実施隊のほうに入る、加入になられる際には、さらにまた講習を受けながら、実施隊のほうに加入していくような段取りになっていくようなことになっております。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 何だかいまいちわからないんですけども、猟友会に入っても入らなくても、3年間は有効でイノシシ捕獲ができるということではよろしいんですか。入った場合のメリットと、入らなければ何か不合理が生じるということはないんですか。まずそれが1点ね、3回目だから、後聞けないので。

あと、そういうことがなくなると、何かその人の言う、イノシシは削減できないのではないかという話されるわけです。議員何のためにいるんだとまで言われたけれども、しっかり聞いてこいと言われたので聞くんですけれども、それが1点ね。

国のほうで、小泉大臣がイノシシを大幅に減らすと、何だ5,000頭だか5割だか、国でもお金を出すからということ、何か新聞報道とかテレビで見たんですけども、今回のこれは全部一般財源ですよ、内容がね。そうした場合に、あれがどのように動いていっているのかわからないんですけども、令和2年度にそういう補助事業ができていますのかなと思ったので見たら、皆一般財源。令和2年度でそれができれば、くらがえして補助事業に乗れるのかどうか、その2点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

まず、わなにつきまして、もう一度申し上げますが、普通にわなをとった場合には、その方についてはまず自分の敷地内だけにしかわなはとれないということになります。さらに、その自分の敷地外にもわなをかけて駆除に当たりたいという方につきましては、猟友会のほうに流れていきまして、その猟友会のほうと一緒に活動しながら町全域で捕獲をするようなことで活動していくものになっております。

国の事業につきましてでございますけれども、今現在国の事業につきましては、鳥獣被害の総合防止対策交付金というのを加美町で受けていまして、その交付金につきましては、わなの購入とか、あとは防止柵の設置、整備事業ですけれども、そういった整備事業とか、あとはその捕獲の謝礼に対しての補助を受けております。その交付金につきましては、直接協議会のほうを通して来ますので、町のほうは通さないということになります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） それでは、4点ほどお聞きします。

まず、歳入の関係なんですが、24ページの繰入金、交流資源利活用推進基金繰入金なんですが、先ほど室長からの説明では、観光施設に充当するということでの5,110万円ですね。この詳細について、どういうところにこれは充当されるのか、施設関係ですね、お願いをします。

次は、86ページの農業総務費の職員の給料ですが、10人という、先ほど職員2名増というふうな説明いただきました。特に令和2年で、この職員2名増を要する業務は何なのかお聞かせください。

あと、次のページの87ページなんですが、委託料、先ほどもそのワサビ栽培の業務委託料で250万円減という、昨年500万円だったんですが、この内容と、実際ワサビ栽培の状況についてお聞かせください。

続きまして、95ページ、バイオマス関係なんですが、保守、政策アドバイザー3万、さら

には、7節の報償費の講師謝礼ということでバイオマス産業都市構想評価委員謝礼ということで4万8,000円を予算化しておりますが、これについての、実はバイオマス事業関係について、縮小するという町長のお話を受けておりますので、それに伴ってのこの支出が予算化されますので、その関係について、以上4点お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

1点目の交流資源利活用推進基金の繰入金の内容なんですけれども、5,110万円、こちらのほうの事業をどういったものに充当するのかということですが、健康増進施設の修繕工事、899万6,000円のものに、その事業に対して700万円、それから陶芸の里温泉施設の修繕工事2,856万2,000円のうち2,850万円を充当するというものです。あと、保養センター等の施設の修繕工事1,319万4,000円のうち1,310万円を充当。それから、かみでんの利益還元ということで、こちらのほうが陶芸の里スポーツ公園の遊具新設250万円、これを全て充当するというような内容で5,110万円となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

まず、2点目の職員の数の関係でございます。昨年の令和元年度の当初予算書上では、職員10名となっており、令和2年度の予算書上は12名となっております。この農業総務費の人件費でございますが、農林課の職員と農業振興対策室の職員の人件費になります。

あと、もう一つ農林課の人件費でございますが、予算書でいきますと92ページにあります農村整備費、こちらにも2名の給料を見ております。これにつきましては、そうしますと14名となるわけでございますけれども、現在農林課の職員11名で、農業振興対策室の職員3名ということで、現状の職員数で令和2年度予算計上しているという内容のものでございます。

続きまして、3点目のワサビでございますけれども、このワサビ栽培園の経営につきましては、いろいろご意見いただいておりますのでございます。今年度は500万円の委託料ということで、加美町振興公社のほうに業務委託して経営してもらっておりますが、実際加美町振興公社のほうでも、新商品の開発、ワサビギョーザ、ワサビみそ、あと漬物、ワサビソーセージ、そういった新商品の開発、それから食堂でのそのメニューとしての提供、いろいろ努力、頑張ってもらっている状況ではございますけれども、今年度もかなり厳しい、なかなかその売上げが伸びていない状況にあります。しかしながら、ちょっと一応計画、以前作成していただいたその計画で、令和2年度は250万円という計画も示されたことから、令和2年度は250万円で

何とか売り上げを伸ばしてもらって頑張ってもらいたいというふうに思っております。

4点目のバイオマスエネルギー関係でございますけれども、まきボイラーにつきましては実施設計業務繰り越しさせていただいて、もう少しお時間をいただくことになっております。今後、そのまきボイラーなど、そういったものの導入について、いろいろこの検討していく段階で、例えば政策アドバイザーのご意見をいただく、そういった場合の計上として報償費、それから加美町ではバイオマス産業都市構想、こちらのほうを策定しておるんですが、この構想の内容についていろいろ検討していただく場合の経費ということで講師謝礼、申しわけございません、政策アドバイザー報酬が、政策アドバイザーといたしましては、東北大学名誉教授の先生をお願いしております、その先生にご意見をいただく場合の報酬、それから講師謝礼につきましては、今後そのバイオマスエネルギーを町民の方々にいろいろ普及活動を行っていく場合の講師謝礼ということで計上しております。あと、バイオマス産業都市構想評価委員謝礼につきましては、その構想の進捗状況、あと今後の計画について検討していく機会があった場合の、検討する場合の謝礼として計上しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点、2点目については、1点目についてはあと歳出の関係ありますので、これで質問をとめます。2点目については、職員数が現状維持ということでありましたので、次3点目なんですが、計画にのっとり250万円ということで、昨年対比で2分の1になったんですが、計画どおり実施していくように頑張ってくださいということの答弁ありましたが、特に担当課としてのこれだけは強く計画実施に当たってのものが、指示・指導等がございましたらお聞かせください。

バイオマスの関係なんですが、まきボイラー、導入ということに説明いただきました。これについても、歳出についてはその関係ありますので、深堀りはしませんけれども、果たしてこの経費は、そんなに大きな数字ではないんですが、例年やっているということではなく、新たなものの考えにおいて、ここに予算計上する必要性が私はあるのではないかという思いがしておりますので、もう一度バイオマスの今後の推進のあり方についてお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

ワサビ栽培でございますが、このワサビという食材を考えたときに、一般家庭の食卓において、なかなかそのワサビが登場する出番は少ない。かなりその食べ方が限定されている食材でありまして、例えば刺身を食るときすっぺろしたりということで、かなりちょっと限定的

な食材だなと思っております。例えば、その大根とかのように生で食べられる、煮ても食べられる、すつても食べられる、また干して漬けても食べられると、そういった食材とは違って、かなり限定的な食材であるということで、今後その公社において、例えば新商品を開発する場合は、そういった一般家庭でも気軽に食卓に登場できるような商品開発、その一つの例としてギョーザなどもあるわけなんですけれども、そういったものを開発していただき、加美町に観光に来られたお客さんに帰りに買っていただけるような、そういった商品開発をお願いしたいと思っております。

あと、もう一つ、やはりその観光客の方が一つのその楽しみといたしましては、観光に来たなら、やはりその土地ならではの料理を食べたいというのも一つの旅の楽しみかなと思いますので、振興公社で管理している施設の食堂において、ぜひそういったワサビを使って、観光客の方のその胃袋をつかんでいただければと思います。先日も、3月2日ですか、振興公社におきまして新規メニューのコンテストがありまして、その中でもワサビを使用したメニューも登場しておりまして、今後そういったワサビを使ったメニューなどもどんどん出していただければと思います。

続きまして、バイオマスでございますけれども、バイオマスにつきましては、バイオガスが休止、まきボイラーにつきましては、ちょっと今現在繰り越しし実施設計中ということで、なかなかこの産業都市構想が思うように進まない、進んでいない状況にありまして、そういうことから、もう一つ産業都市構想には「薪の駅構想」というのもございますので、未利用材の有効活用など、その辺いろいろ今後検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） ワサビ栽培の関係ですが、公社に負担にならないように、といいますのは、これによってまた累積赤字、赤字が出るというふうになっては大変な事態ということになりますので、今後なぜ公社に業務を管理委託しているかについても経緯があるわけですので、その辺は十分把握した上でお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数から申し上げますと23ページ、不動産売払収入、これ立木等の売却収入ということに関してお聞きしたいんですが、昨年よりは49万なにがしの増収が見られるということで予算が計上されていますけれども、このことについてお聞きをしたいと思います。どういうことでどうなのかということ。それで、ちょっとその説明をまずお願いしたいと

思います。

あと、もう一つは88ページになりますけれども、園芸振興費の中の負担金の中で薬用植物の研究会に40万円ということで予算が計上されています。この薬用植物の現況とその状況、その2点についてお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） 林業振興係主査お答えいたします。

流木等の売り払い収入につきましては、令和元年度280万円ということで、令和2年度には780万円ということで、大幅に増額しておりますが、これの内訳につきましては、貸付林の分収金として30万円ほど、それから間伐材の売り払い収入ということで、一般造林分と分収造林分合わせまして690万円、それからキノコ原木、それからまき等の売上代として60万円ほどを見込んでおりまして、合計で780万円となっております。

なお、令和元年度のこれまでの歳入状況を見ますと、当初予算280万円くらいに対しまして、約550万円ほどの現在までの歳入となっております。内訳としまして、まきとしまして73万円、原木が4万円、それから炭が1万4,000円、分収金が約475万円というようなことで、550万円ほどの歳入状況となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

薬用植物にかかわるその補助金の40万円でございますが、その40万円につきましては薬用植物研究会の活動資金というようなことで充てております。その薬用植物研究会で取り組んでいる内容ということでございますけれども、平成27年のころから薬用植物の栽培というようなことで取り組んできておりまして、今年度で大体5年目、活動取り組みましてから5年目の活動の期間になりますけれども、現在ご承知のとおりムラサキを中心として栽培を行っております。さらに、品種をふやしまして、トウキなどにも手を伸ばして栽培のほうを活動しております。

まず、薬用植物研究会では、メインとしましてムラサキの活用というふうなことで、いろいろ栽培面積をふやしながら、製薬会社との試験栽培を結びながら現在取り組んでおりますが、それについては引き続き製薬会社のほうに納めているような状況でございますし、また最初、この薬草の栽培につきましてはなかなか栽培技術が難しく、初年度の収穫につきましては、10アールで大体1桁台の収穫だったんですけれども、今年度につきましては約100キロぐらいの収穫まで伸ばすことができております。やはり、いろいろ技術を改良しながら、試験段階ですのいろいろな方法を取りながらやってきてまして、収穫を伸ばしてきた状況に現在あります。そ

の栽培というか、そういった生薬というふうな使い方のほかに、今年度はさらに6次化というふうな捉え方で、その薬草の原料を使いまして商品の開発を行ってきました。その商品につきましても、ポケットチーフとか小風呂敷などを地元の染織家の方の協力を得ながら製作をしまして、去年の12月にふるさと納税の返礼品というふうなことで活用してきておりますし、そのやはり薬草での所得の向上につなげるために、いろいろな手を使いながら実施している状況にあります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） では、まず森林整備のほうからお聞きますが、この当初の280万円から780万円ということで、非常に増収が見込まれるということで、結果的に非常にいい形になるのであろうと思いますけれども、この際林業の施業計画等々に基づいて、立木等の売り払い収入等は、例えばその堰堤ができるからそれ切って、立木でもって何か売るとかなんとか、そういう事業との連動だったのか、それとも初めからその立木はこのエリアはここで切りますよというような計画に基づいた立木売り払い収入だったのかということ。その間伐に関してもそうなんですけれども、どここの山で何年生があって、それを間伐して何本切ってどうだということで、一応その計画に基づいたエリアごとの年次計画に基づいたやり方なのか、それともたまたま今回そういうことでそうなったかということについて、どうだかということをお聞かせください。

もう一つ、薬用植物に関しては、一応これ猪股市政の目玉というか、薬用試験栽培から始まって、平成27年から5年間経過しているということで、おやりになっていただいているのか、その研究会に参加してしていただいている方が、5年たって今になって、経営的に成り立つというかそのめど、5年目の今にして、それでお話を聞きますと、ムラサキが一応生薬ばかりではなくて、その染料に使ってポケットチーフだ小風呂敷だとあるけれども、何百枚それが出ているのか、それが商売になっているのかというような、6次化もさることながら、その生活に根差した部分でやっていこうという計画に基づいた運営だと思うんですけれども、今現在何百万売ればいいんだという目標でどこだというのはないと思いますけれども、それにかかわっていただいている方のご苦労及びその収入等に関しては、現在状況ではどのようになっているか、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

1点目の立木の売り払い収入、前年からすると500万円程度上回るのとはいう理由なんですけ

れども、令和元年度に生産間伐、いわゆる搬出して売り払いする事業のほうを繰り越ししてしまして、それが本来令和元年度にそれが行われていれば、その金額が入ってきたものを、繰り越したためにその収入金が令和２年度に入ってくる、スライドするような格好になりますけれども、そちらとあわせて令和２年度に生産間伐も計画しておりますので、それと合わせると当然ふえるということになります。したがって、治山事業の絡みで木を切ったからそれを売り払うとかそういったことではなくて、経営計画等に基づいた間伐の実施によって、たまたまスライドした分ふえたということになります。

一般質問でもお答えしましたけれども、合併前に植林されました、いわゆる拡大造林で20年から40年に植えられた1,800ヘクタールぐらいの人工造林ありますので、それを計画的に間伐していかなければならないというようなところがありますので、どんどんこれから補助事業なんかを活用しまして、町の適正な森林整備を進めていくというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

薬用植物の今後の所得の向上につなげる内容というふうなことでございますけれども、現在やはりその団体が薬用植物研究会というふうなことで、その薬用植物の品種なりそういったもので、どういったものが土地に適して栽培ができるのかというようなことを、まず研究しながらやっている団体でありまして、その研究会はやはり活動、助成金、町の補助助成金と製薬会社からいただいています試験栽培の委託料の内容で運営してきておりまして、所得の向上についてというよりも、やはりそういったものでどんどん面積を拡大しながらやれるような作物を模索しながら探している段階であります。

やはり、薬用植物で新たな産業というようなことで目指してきているというようなことで進めてきましたけれども、まず薬用植物でその所得を上げるためにいろいろなやり方を先ほどやっている、生薬なり6次化の製品づくりなりというふうなことでいろいろやってきておりまして、やはりそういったことを進めながら、後々に目標としましては米の価格に近づけるように頑張っていきたいなという目標を掲げてやっております。

ちなみに、余談ではございますけれども、ほかに自治体で薬用植物に取り組んでいる自治体がありまして、秋田県の八峰町とか美郷町とか、キキョウとか栽培しているんですけれども、やはり最初はなかなかスタートが遅くて、だんだんいろいろな研究とか開発しながら、そのキキョウの栽培も成功しまして、米の価格と同等ぐらいというような内容まで近づいてきたとい

う話も聞いたことがありますし、そういったことでちょっとその辺をいろいろ研究しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 先ほどは説明いただきまして、拡大造林ということで1,800ヘクタール人工造林をやって、その対応だということなんですが、今後ともそういったことを進めるという場合には、やっぱりここはマンパワーが不足しているという現実、それは絶対否めないことですよね。ほかとの出来事の連動で、先ほどもありましたけれどもひと・しごとの関係でもって、前にも1人入ってもらったり、なかなかそれが定着しないという部分もあったりなんか、非常にその抱える問題というか想いと、実際の対応というのが非常に難しい状況があると思います。

さらに、先ほども説明ありましたが、薪の駅構想等々の連動でもって、そういうエリアをつくるということで、我が町には豊富な森林資源があるので、それをということでありましたんですけれども、実際そこら辺の計画と現実に進んでいるその実態というんですか、それどういうものかということ、その実際立场上そこにかかわっている職員としてどういう感想をお持ちか、それについてちょっとお聞きをしたいということが1点。

もう一つは、秋田県の、先ほど補佐から説明あったんですけれども、これよくテレビなんかで出ている龍角散、そういう大きな製薬会社がそこに大量生産をしてもらって、それでもってきちんとしたその契約を結ぶとか、それまでには何年かかっていますか、大体その情報もしあれば。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） では、最初に私のほうから。

1,800ヘクタールの拡大造林の管理については、マンパワー不足しているというふうなご質問とかお声がけございまして、1,800ヘクタール単純に計算して、100ヘクタールずつ間伐しても18年、50ヘクタールずつ間伐しても36年かかるというような形で、かなりそのボリュームがあるということをまずもって申し上げておきたいと思います。そちらのほうは、森林管理作業員だけではちょっと無理なので、いわゆる補助事業等を活用しまして、委託事業というような形で外に投げてやるといったらあれですけれども、委託するというやり方でこなせる仕事かなというふうに思っております。

木質バイオマスとかそういったものについては、森林整備、山は間伐もしていますし、そういった林地残材は常に発生するものでございますけれども、いかんせんそこから搬出、いわゆる引っ張り出して林材運搬車、11トントラックですとか業者のほうに委託しないといけません

ので、そういったもので事業化してしまうと、すごくお金がかかって本末転倒になってしまうので、そういった薪の駅みたいな部分については、自伐林家みたいな方々が、その自分の山から軽トラックでというふうなそういった活動になるかと思えますけれども、そういう活動については今のところ森林組合等のその事業展開というものでうまくしていただかないと、いわゆるそういった核となるところがしっかりPRして集めていかないと実現は難しいのかなというふうに思っています。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

その秋田県の事例についてでございますけれども、何年で生産組合を立ち上げたかというまでは、正しい情報はちょっと持ち合わせていませんが、

でも間違いなく5年以上はかかっているかと思えますけれども。ただ何年とは。

○委員長（味上庄一郎君） 暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑ございませんか。2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 3点ほどお聞きいたします。

89ページの工事請負費、土づくりセンター設備改修の工事の請負費558万8,000円の件と、2点目、18節の補助金、和牛改良組合推進事業の件、そして一つ飛んでその下の優良肉用基礎雌牛保留奨励事業、また次のページの90ページの優良乳用雌牛導入奨励事業の150万円、そしてその下の肉用肥育経営安定対策の110万円の件についてお聞きします。

あと、もう1点は鳥獣害の被害、鳥獣害の解体施設についてですが、予算は何か見えないような感じするんですが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長です。お答えいたします。

まず、1つ目のご質問でございますが、土づくりセンターの工事558万8,000円の件でございます。2つございまして、袋詰め出荷設備の安全対策工事ということで、令和元年度におきまして袋詰め出荷設備につきまして更改を行っておりますが、袋詰めをする際に、エコ堆くん、堆肥の粉末が作業員の周りにもう充満するような形になっております。そういった方々の安全対策ということで、空気の流れをつくるようなブロワー等の設置、あと明かりが足りないというところがございまして、冬場日照期間が短い期間ですと、どうしても暗い中で作業をする場合が出ております。そういった部分での危険ということで、安全対策ということで実施をするものが1つ目でございます。

2つ目としまして、攪拌装置、平成30年度に更改を行った攪拌装置Aレーンでございますが、タイマーで稼働する際に、初動のときどうしても電気が必要になってくるところで、電気の線がちよっと細いというところで、停止する場合がたまにあるというところから、そういった線の更改を行いまして、正常に稼働できるようにするものでございます。

2つ目の和牛改良組合推進事業94万5,000円でございます。和牛改良組合推進事業としまして、加美町のほうから94万5,000円を拠出しまして、あと色麻町さんとか農協さん、あと共済さんというところで持ち寄って和牛改良組合の育成費という形で行っているものでございます。

続きまして、保留事業、優良肉用基礎雌牛保留奨励事業でございます。こちらにつきましては、年間で40頭までということで、改良組合等で指定した雌牛等の保留、自家保留含みまして優良な雌牛を町内のほうでとどめておくという部分につきましては、3万円の交付を行っておるものでございます。

続きまして、優良乳用雌牛導入奨励事業でございます。こちらにつきましては、北海道もしくはほかの県のほうから牛を購入したりした場合につきましては、北海道の場合ですと3万円、それ以外の県ですと2万円を交付しておるものでございます。

肉用牛肥育経営安定対策でございますが、肉用牛肥育経営安定対策は、昨年度から実施されているものでございまして、現在肥育素牛の価格が高騰しているところでございましたので、町内の肉牛、町外の肉牛こだわらず、金額に応じて経営安定対策として拠出しておるものでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

先ほどのような質問で、鳥獣被害解体処理施設の建設の予算が計上されていないというふうなことですけれども、今年度鳥獣被害の解体処理施設の建設を行うということで、今年度の当初からいろいろ準備を進めてきて、住民説明会まで実施をしてみましたが、途中でその反対もありまして、今年度の建設につきましては取りやめる形になりましたけれども、以後その鳥獣被害解体処理施設につきましては、必要な施設というふうにこちらのほうでは考えておりますので、令和2年度につきましては、予算につきましては計上はいたしませんでしたが、これのその財源、建設の財源につきましても国の交付金を活用して建設の計画を立てておりまして、その担当課といろいろ協議をしまして、もう一度その候補地を検討して定めて、あらかじめ確定した段階で、その補助金の申請をするというふうな形で持っていったらどうだというような協議をしてきまして、とりあえず令和2年度につきましては、いろいろ足場固めに当たりたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2 番猪股委員。

○2 番（猪股俊一君） 土づくりセンターの、前年度は980何万円ということで、減ということでしたが、今後もこの改修工事は必要なものはあるのでしょうか。

あと、2 点目の肉牛の肥育の助成は幾らぐらいなのかをお聞きしたいと思います。

3 点目が、今後候補地を決めていくということなので、進めていくと思いますが、なかなかその建てる場所というと反対されていると思いますので、その前にもお話、一般質問でもしましたが、ぜひきちんと皆さんに了解をしていただくような、そういう話し合いを進めていただいていただきたいなと、このように思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長です。

今後、土づくりセンターの工事の予定というところでございますが、土づくりセンター攪拌装置ということで、牛ふん堆肥等を攪拌して発酵させるレーンが2レーンございます。平成30年度に更改したのがAレーンということで、もうBレーンというものがまだ実際動いております。Bレーンにつきましては、Aレーンの使える部品についてはとどめておき、故障のときに対応するにはして延命を行っておりますが、将来的には更改が必要になってくると考えております。ほかの出荷設備等、あと更改設備についてはほぼ更改が終了しておるところではございますが、施設の建屋全体の部分等について、今後必要になる可能性はあるかと考えております。

続きまして、肥育経営安定対策の金額でございますが、町内外こだわらずに金額が1万円か

ら5万円の幅で決まっております。雌牛に関しましては、50万円から60万円未満までが1万円、60万円から70万円未満が2万円、70万円台が3万円、80万円台が4万円、90万円台が5万円という形になっております。去勢牛に関しましては、55万円から64万9,999円が1万円という形で、次が65万円から75万円未満が2万円、75万円から85万円未満が3万円、85万円から95万円未満が4万円、95万円以上が5万円という形で、95万円の牛を買えば5万円という形にはなりますし、もし町内牛で95万円以上であれば、肉用牛の補助金の部分と今回の肥育経営安定対策の部分で5万円で、計最大で10万円という形になるものでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

場所の確定でよろしかったですね。先ほど申し上げたとおり、場所につきましては、今年度宮崎地区で考えておりましたが、やはりゼロベースというか、また最初の段階からいろいろな候補地を見きわめまして、固めていきまして、あと住民の方々の理解も得られるように、その辺慎重に進めてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 先ほどの説明では、Bレーンが今後修繕を必要だということなんですが、それはいつごろから発生してくるのか。使用頻度にもよると思いますが、その辺を1つ。

あと、この肥育雌牛とか肥育牛に対しての補助があるんですが、助成の決まった金額はあるんでしょうか。助成の金額が決まっているので申請してももらえないというようなことはあるんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えいたします。

まず、Bレーンの更改時期に関してでございますが、必ず1日1往復は行っている機械でございます。今のところ、特に異常が出ているというものもございませんので、直近で更改をしなければいけないというところはないかと考えております。

続きまして、肥育経営安定対策でございますが、市場で購入した町外、町内かかわらず購入した牛につきましては、その金額を上回っていさえすれば、必ず申請いただければ交付の対象となるものでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 92ページの農村整備費について伺います。現在、中新田地区で工事行っていると思うんですけども、何年度で完成予定なのか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長です。

中新田地区の集落基盤整備事業については、現計画では令和2年度までとなっておりますが、こちら計画変更のほうを行いまして、令和5年度までの工期予定となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） そのちょっと再度延長になって、令和5年度ということですけども、その中新田地区が完成したら、次は小野田地区になりますか。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長です。

現在の県の管理計画という補助事業関係の計画ございまして、そちらの計画上は中新田地区が終わってから東小野田地区ということで計画には入っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 林業費について伺います。森林環境譲与税ですか、これ1,800万円、私の予想していたのは、もう3,000万円ぐらい入るのではないかと思ったら、人口割だからこんな程度なんだろうけれども、これは将来的にはふえるか減るかどうなんだろう、その推移をうかがいます。

それと、分収林の分収林率ですか、この収入、それさっきちょっと主査から金額聞いたんだけれども、ちょっと聞き取れなかったもので、もう1回お願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 伊藤委員の質問にお答えします。

森林環境譲与税の関係のご質問でございました。今年度1,900万円近く来て、今後どうなるのかというような金額についてのご質問でしたので、それについて説明申し上げます。

国のほうでは、台風とか激甚化を踏まえまして、前倒しして、本来であれば今年度も昨年と同様の金額だったんですけども、倍増になってございます。今後の予定なんですけれども、初年度890万円だったのが、今年度1,898万円、それが2年ほど続きまして、今度令和4年から2,582万3,000円になりまして、令和6年が、譲与税ではなくて今度森林環境税となりまして、これが国民から税金として1,000円ずつ徴収、正規にされるということになりますので、そうなりますと満額になりまして3,169万2,000円というような形で、ずっとそれ以降その金額が環境税という形で町のほうに交付されるというものになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） 林業振興係主査お答えいたします。

分収造林事業につきましては、現在森林整備センターと契約を結んでおりまして、年度ごとによって異なりますが、搬出間伐されたときには町が6割、それから森林整備センターが4割というようなことでの分収割合となっております。

それから、分収林といいますと、各地区に部分林組合というのがございまして、中新田地区が分収割合が町が3、組合が7、それから小野田地区につきましては町が2、組合が8割、それから宮崎地区については町が1割、組合が9割というような分収割合となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、これは昔六・三山制というのありましたけれども、それとまた違うんですか、この部分分収あれば。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） 小野田地区にあります六・三山制につきましては、分収割合は発生しませんので、今伐期を迎えているところもかなり多くなってきておりますので、皆伐等をして、山を売り払った後に返したいというようなところも出てきておりまして、その際は地上権の抹消登記をしていただいて、町に返還していただくということになります。ただ、契約期間がまだ切れるような状況でないところについては再契約をして、その後まだ継続しているというような分収地もあります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、ちなみにこの分収の町に入る金額、大体去年は幾らだったでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） 林業振興係主査お答えいたします。

先ほど、2月末現在でございますけれども、令和元年度分収金につきましては9件で475万円ほど入っております。令和2年度の当初予算に計上しております780万円のうち、分収造林分として290万円ほど見込んでおります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 91ページの負担金補助金のところの県営土地改良事業ということで1,531万円あるんですが、これの内訳をお願いします。

2点目は、93ページ、農業振興対策室に伺います。みやぎの水田農業改革支援事業というこ

とで、先ほど大豆の関係ですか、コンバイン等々説明いただきましたけれども、もう少しお話しいただきたいということと、あと昨年、地域食材利用推進事業ということで156万4,000円の項目があったんですが、こちらはどこか別に行ったのか、なくなったのか。

3点目、94ページ、農林産物直売施設の工事費、空調設備改修工事ということで586万8,000円計上されておりますが、こういった程度の工事なのか。

最後、119ページ、東日本大震災対策費ということで、今回計上されていないんですけれども、利用自粛牧草の対応について、町長の施政方針の中には対応していくということあるんですが、この辺の見通し等々お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長です。

県営土地改良事業補助金についてですが、こちらは県営工事であります県営かんがい排水事業の大崎西部地区、こちらの分が291万2,000円、県営ほ場整備事業の高城地区が27万2,000円、同じく県営ほ場整備事業の東鹿原地区が1,000万円。次に、圃場整備採択前の受託調査事業の負担金として、月崎清水地区が56万1,000円、同じく受託調査事業負担金として小野田東部地区としまして151万5,000円の内訳となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農林課農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長お答えいたします。

2点目のみやぎの水田農業改革支援事業でございますが、これは県の振興総合補助金のメニューの一つでありますみやぎの水田農業改革支援事業を利用して、加美よつば農業協同組合が大豆の普通型コンバインと、あとは乗用管理機、ブームスプレーヤーになりますが、それを1台ずつ導入するものでございます。この事業につきましては、県が3分の1助成を行いまして、残りの残額の10分の1を町が助成するというようなものになっております。

続きまして、3点目の昨年度当初予算にありました地域食材利用推進事業でございますが、先般の補正予算で全額減額させていただきました。この事業の中身については、学校給食の食材利用ということで、合併前に旧宮崎町がずっと行っていたものを、合併後すぐに中新田地区、小野田地区でも立ち上げて、その食材の運搬とか実際農協さんからの出荷のその運営に対する人件費、それから交通費、車借り上げ料等を、実際今も負担しているわけでございますが、昨年事業の見直しに伴いまして、一旦人件費については町で、それから車両費、燃料費については農協さんで負担するというような話をもとに、当初予算で組んだわけでございますが、今現在農作物生産振興協議会のほうで実際運営をしております、協議会の予算の範囲内で十分対

応できるということと、それから振興協議会のほう自体も、やっぱり食育なりそういった地元食材の有効利用という部分を一つの事業目標に掲げておりますので、そちらで賄うということで3月補正で全額減額し、令和2年度においてもそのまま農作物等生産振興協議会のほうで実施すると、そちらの予算で実施するというので、今回は当初予算に計上しておりませんというような内容になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

農林産物直売施設の工事請負費の質問でございます。こちらのほう、空調設備の改修工事ということで計上させていただいておりますが、土産センター内の山の幸センターと土産センターのほうにエアコンがありまして、そちらがかなり老朽化してきたということもありまして、要所要所故障が見受けられてきました。やはり、野菜類とかそういった生ものの類を扱っている関係上、やはりその辺の空調、夏場に炎天下の中故障して動かなくなるということだと、そういった品物にも影響が出てしまうということも懸念しまして、その空調機の改修工事ということで考えさせていただいています。その台数につきましては7台、山の幸センターに4台、土産センターのほうに3台と、この7台の改修工事ということで考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長でございます。

利用自粛牧草の処理についてでございますが、まず加美町にある4,093トンの牧草のうち、400ベクレル以下1,152トンにつきましては、これまでどおりすき込みにて処理をしていくということで考えております。候補地等の関係で、令和元年度実施することができませんでしたが、令和2年度につきましては勉強会を開催しまして、放射性物質が人体に与える影響、あとすき込みにかかって出てくるリスク、そういった部分を皆様と確認しながら、あと日ごろ疑問に思っているところとかを講師の方に相談しながら質疑応答も受けながら、まずご理解をいただきながらすき込みというものを進めていければと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。もう1点別のところで、88ページなんですが、先ほど山の幸センターに関連してなんですが、88ページの園芸振興費、負担金補助金の中で、昨年まで山の幸振興総合事業対策という費用が47万円だったのでしょうか、金額載っているんですが、これがなくなったということは、この事業自体なくなったのか、別項目に移動したのか、確認をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

先ほどの質問につきましてですけれども、山の幸の整備事業の係る補助金ということでございますが、今年度につきましては、シイタケに係るハウスの整備というふうなことで、実施主体のほうから要望が上がってございましたが、令和2年度につきましては、現在要望が上がっておりませんでしたので、こちらのほうは計上はしなかったということになります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの2番委員の質問とも関連しますが、予算書90ページ、肉用子牛導入促進事業が85万円今年度に比べて減になっておりますし、肉用牛肥育のほうも90万円ほど減になっていますが、この要因というのはどんなところなのか。和牛の里構想に、今後のことについてちょっと気になっておりますのでお伺いします。

それから、説明書の中に農業次世代人材投資事業という項目がありまして、県支出金が1,500万円くらいあるんですが、新規が3名となっています。これは加美町在来の方なのかどうかということ、最近の動向についてもお伺いします。

それから、3点目は学校給食地産地消推進事業も説明書にありまして、私一般質問でもやっていたんですが、ここに説明があって、地産地消への理解と郷土愛の醸成を図るために、学校給食食材の一部に助成しているというふうな説明があるんですが、こういった食材について守っていこうとしているのか、加美町食材としては、伝統産業ではないけれども、地場産のこれだけは守っていききたい、これは推奨していききたいというのがありましたらお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長でございます。

まず、肉用牛の導入についての減少でございますが、予算減になっている部分でございますが、現時点で前年比3割程度の減になるのではないかとというふうに試算しております。導入の件数がというところでございますが、どうしても素牛価格というのが高騰しておりまして、肥育農家の方が町内の牛がちょっと買えないというときに、町外産の牛を買う場合もございます。そういった部分もございますし、最近、直近でございますが、素牛の価格がちょっと落ちてきている、枝肉が余ってきているという傾向がございますが、ちょっときょうも市場ございましたが、ちょっと金額として結構な落ち幅で、16～17万円ぐらい前月比で落ちているというところもございますので、そういった部分での件数が減ってきているというところがございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課主査（早坂智典君） 農林課主査でございます。

2つ目の質問、農業次世代人材投資事業についてなんですけれども、まず最初に事業説明を簡単にさせていただきます。こちらの事業は、次世代を担う農業者となることを目指す方の経営確立を支援するために、人・農地プランに位置づけられて、原則として50歳未満の方で独立、自営就農をする認定新規就農者の方に対しまして、年間最大150万円、最長5年間を交付するという事業の内容となっております。

令和元年度の事業実績なんですけれども、継続の方が8名、うち2名が夫婦、新規の方1名の合計9名となっております。ちなみに、令和元年度新規の方につきましては、地域おこし協力隊を3年間過ぎられまして3月で終わって、4月から就農したという方が1名でした。令和2年度3名の予定となっておりますが、実際的には今現在相談中の方は町内の人が1名の相談を受けておりまして、令和2年中になる予定となっております。残りの2名につきましても、随時そういった次世代人材投資事業を使いたいという方いらっしゃいますので、そういう方を見込みまして3名で計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ここで、東日本大震災の発生から9年を迎え、お亡くなりになりました多くの方々に、謹んで哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと思います。少々お待ちください。一応マスクをおとりください。

皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙禱〕

○委員長（味上庄一郎君） お直りください。ご協力ありがとうございました。ご着席ください。農業振興対策室長。

○農林課農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長です。

先ほど伊藤委員のほうからご質問のありました学校給食地産地消推進事業の内容と、加美町が特筆すべき守るべき食材はということでもございましたけれども、まずこの事業につきましては、先ほどもご説明いたしました、学校給食に地場産品を提供するという事業をずっと合併後行ってきたおりましたが、平成21年に、やっぱり本当にもっといろいろ地場産があるんだけど、どうしても給食費が足りなくてそれを食べることができないということで、町のほうで予算を給食費に上乗せする形で始めた事業でありまして、現在もその事業が、当時は小学校、中学校だけだったんですが、今は幼稚園・保育所まで広がってやっている事業でございます。

ご質問のありました加美町が誇れるものということで、一般質問でも教育総務課長がお答え

しましたが、一番は加美町の給食は自校方式でございますので、何よりも一番おいしいのはお米でございます。当時、合併時は学校給食会で加美町以外の米を使っておりましたが、当時の教育委員会の努力で、今は全て加美町産、正確に言えば加美よつば産でございますので、ほぼ加美町産というような形になるかと思います。そのために、やっぱり温かいお米を温かいまま食べられる、一部はラドファから運ぶような形はとっておりますけれども、それがどこの町よりもおいしい給食の一番のまず代表されるものだと思っております。

それから、町内産の野菜は普通の学校給食でも出してはいるんですが、例えば豚肉なり牛肉についても、今は地元ブランドの肉が地元の町内の肉屋さんで入るようになっております。そういったものをうまく生かしながら、栄養士さん方がいろいろ検討してなさっているものだと思います。いずれ、農業の町でございますので、いろいろな食材を子どもたちに与える機会をどんどんつくっていくことが一番大切だと思われまので、余談ではございますが、加美町の学校に赴任した先生方は、転勤される際に必ず3キロは太って帰られるというくらい給食は、今でも加美町の給食は日本一、食材も日本一なんですけれども、と自負しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） すごい熱意をお聞かせいただいて、心強く思っています。

それでは、肉用子牛等々の肥育牛導入事業に関して、私の認識ではよくわかってはいないんですが、例えばそのやくらいべごっこまつりが中止になった背景の一因として、肉がどうも供給できないというようなことがあったかと思うんですが、そういったことから酪農家が減っているのかなとか、肥育をする酪農家がだんだん減少していくのかなとか、ちょっと今後の見通しについて気になっている部分がありましたので、ちょっとその辺についてお伺ひしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長でございます。

現時点で、肥育農家さんが町内で10軒おられます。使用頭数として、今押さえている数字では118頭という形になっております。枝肉の共進会というものを毎年東京の食肉市場のほうで実施しておりますが、年々若干出陳頭数というのは減ってきているという話はあるんですが、それでも14～15頭は必ず出ているような状況でございますので、前回からだんだん減少しているかといえば、そこまででもないかなというふうには感じております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 87ページの補助金で、町グリーン・ツーリズム推進会議の補助金ありますけれども、グリーン・ツーリズム事業の現状と課題をお伺いしたいと思います。

もう1点は、91ページ負担金で岩堂沢ダム管理用道路維持管理の負担金17万円がありますが、これはどちらに負担しているのかということと、まず1点この辺をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

グリーン・ツーリズム推進事業の事業についての現状と、あと課題というようなことでございましたけれども、今現在グリーン・ツーリズムにつきましては、中学生、あとは国際交流の受け入れというふうなことで、体験学習をメインとして受け入れ事業を行っております。それにつきましても、やっぱり協議会を立ち上げまして、その加入されている方々で、その各家庭に受け入れをして、それぞれの体験学習をしながらやっております。

それで、その課題としましては、やはりそのだんだん受け入れしていただいている会員の方々ですね、だんだん高齢化になってきますし、その受け入れしていただける件数もちょっと減ってきたというようなこともありまして、そういった受け入れの確保と、あと今後の事業も、さらにそういう教育関係の体験学習の受け入れというのもこれから重要になってくるということもありますので、そういった受け入れの会員数を確保しながら事業をやっていききたいというふうな話を受けておりました。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長お答えします。

岩堂沢ダムの管理用道路維持管理負担金についてですが、こちらについては道路管理者であります大崎市のほうに負担金を支払っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） この辺の課題を、グリーン・ツーリズムについては課題の部分の高齢化とか、受け入れ会員の減少といいますか、この辺を解消して、観光振興の部分においても、また一般質問の答弁でも、町長も体験型観光というのが非常に今後重要になるというお話もあったわけですので、この辺何をどうすれば、補助、お金でだけ解決できる問題ではないと思いますけれども、何らかのこの辺の課題解決のための研究とか何かされているのかどうか、1点お伺いします。

それから、岩堂沢のダムについては、大崎市のほうでこの道路の管理はどのような形でされているのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

今後の課題についての改善ということでございますけれども、そのグリーン・ツーリズム協議会と、その事務方である農林課、町側と協議を進めながら、どのような体験学習の充実を図っていくとか、そういうふうなものをちょっと話を、ヒアリングも含めながら進めていって、よりよい形になるように、そしてあと受け入れの方々の協力も得られるような内容につなげていけるように、いろいろ話していきたいなというふうに思っています。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長お答えします。

岩堂沢ダムの管理用道路については、トンネル区間が多いものですから、一応除雪費や路面補修関係が主な事業費となっております。この負担金の割合については、岩堂沢ダム建設時の各市町の受益割合をもって負担金としております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） この岩堂沢への道路は、通常通れるんでしょうか、通るためには何らかの手续とか何かが必要なのかどうか。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長です。

通行可能です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 1点だけ伺いをいたしたいと思います。95ページ、山村振興対策事業費の中での中山間地域等直接支払交付金、これは平成12年から5年ずつやっています。今年度で4期計画が終わるということで、令和2年からだと5期計画になるということで、また新たなスタートになると思います。この事業、非常に条件不利地を不耕起にならないような、放棄地にならないような役割を十分果たしているなと思っております。交付金が多く入っている小野田地区の状況を見てみますと、非常にきれいに管理されているなと感心しているところであります。

ただ、この5期計画、何か補助増がちょっとありますけれども、支払い基準が変わったのかなと思いますので、その点についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長でございます。

中山間地域直接支払関係の予算額の増額になったというような内容でございましたが、たしか今年度まで第4期対策ということで9協定の方々に中山間地域の活動事業をやってきていただいておりますが、令和2年度から第5期対策ということで移行していくわけでございますけれども、そちらについても今現在の9協定をそのまま継続というふうな形で協議を進めてきておりまして、その9協定で事業を進めていく予定でございます。

その予算につきましても、その第5期対策から新たにちょっと一つ追加がありまして、中山間直接支払協議会、支払いの推進事業ということで、要するに協定の方々とか、あとは各関係団体の方々の構成で協議会を立ち上げまして、その中山間地域とかそういった荒廃農地の解消に向けた内容とかいろいろな話し合いをしていただきたいというようなことが組み込まれて、その中山間地域をより多く事業を進めていくための方策なり、そういった内容を協議するような場におけるその協議会費というふうなことが割り当てされておりますので、そういったことも含めて新たな事業も含めながら進めていく内容になっております。

○委員長（味上庄一郎君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 詳しく説明をいただきました。それでも、交付基準が変わったのではないかなと思うのは、これまで交付金の8割交付されているところが5地区あったんですけれども、今度令和2年からは8割ではなく標準交付率というふうなことで、そうすると予算が上がったのかなと思うんですけれども、その点について説明いただきます。

○委員長（味上庄一郎君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 副参事兼農業振興係長です。

確かに、4期まで傾斜配分の関係で10割負担、8割負担というようなものがありましたけれども、今回予算の計上に当たりましては、その第5期対策という、その一発目のことでありましたので、とりあえず要望額につきましては10割で上げさせていただいたんです。あと、年度、まだ国のほうからも詳しい要項などもまだ流れてきていませんので、4月以降に流れてくるとい情報ですので、その要項とか取り扱いに沿って、また4期対策と同じような協定さんでその10割とか8割となっていくかもしれませんけれども、その予算計上については10割で上げさせていただいたということになっております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、9番三浦英典委員。

○9番（三浦英典君） 時節柄、コロナウイルスのちょっと被害について質問してよろしいでしょうか。（「はい、特別」の声あり）

先ほど子牛繁殖黒毛和牛の市場のダウンの話もありましたけれども、一番ダイレクトに損害

というか、今の状況下で受けるのが酪農家なのではないかと思うんですね。それで、毎日搾らなければならないというその牛乳が、普段どおり流通されるルートに乗っていつているのか、あるいは消費されない問題もあるので、どこが一番この損害を受けるというかかぶるということになるのか、メーカーなのかどこなのかというか、その辺はおわかりであればお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農林課農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長お答えいたします。

新型コロナウイルスの直接的な部分でということで、今酪農家というところがございましたが、牛乳の調整については、実は今北海道から生乳が入ってきていないと、本州にですね。そのために、東北地方においては、まだそこまで逼迫はしておりません。それで、実際もし学校給食向け、春休み・夏休みも当然学校給食用のやつはないわけで、そういった部分で前倒しになった部分のところは加工用のほうに向けられて、収入そのものはとまったりなんだりはしていないということを確認しております。ただ、単価的にやっぱり加工用と生乳用で今3円ぐらいちょっと安いということになっておりますので、その部分で今後農家の所得の部分でどのように動くかというところが話題になっております。

あとは、実はコロナだけではないんですが、先ほど子牛市場の話が出ましたが、牛肉の枝肉が今かなり暴落とまではいかないんですが安くなっておりまして、これは一つは原因といたしましては、まず消費税の増税の問題、それから暖冬の問題、それにコロナの問題ということで、本来12月に枝肉が上がるはずだったところが全然上がらず、1年で一番最低の価格になってしまったと。冬の鍋の需要もなくて、さらにコロナということで、ここ1～2週間ではもう1キロ当たり600円程度ほど下がっていると、枝肉のほうがですね。ですから、BSE時代も特に2,000円を切ったことがなかったA5等級が、もう既に2,000円台を切って、去勢についてはなっていると。よっぽど高いという松阪牛でさえ、やっぱり600円から700円落ちているというような状況の中で、それを肉がだぶついているものですから、結局子牛の導入も、肉屋さんも買わない、あとは結局子牛の導入もなかなか厳しいということで、先ほど担当のほうから12～13万円安いということがありましたが、きのうの小牛田市場の時点では7万6,000円の安だったんですけれども、さらにきょう加美よつばが出荷日であります、先ほど最新の情報ということだったんですが、その辺でかなり厳しい状況、全国的になんですけれども、あります。

それから、野菜についても、やっぱりこの暖冬のために、例えば本来もう少し後から出てくるべきものが、暖かかったために前倒しで野菜が出てきているという部分がありまして、特に

本町においてはネギの出荷が大体今落ち着いたところではあるんですけども、例えば加工物が、中国が入ってこない以前にやっぱりものが周りにあるので、その部分で大分安いと。それから、あとはそういった関東物が出てくると、どうしてもこっち厳しいところがありますので、そういった野菜についてはその相場なり産地によってあるんですけども、価格そのものは思い切り下がってはいないんですが、なかなかはけないというような現状になっています。

今後、コロナウイルス対策というか、これが長続きすることで、米も逆にインバウンドが来ないおかげで米の消費もかなり鈍っておりまして、取引量も昨年の約7割、宮城県ひとめぼれさんについては約7割しか取引されていないという状況もありますので、今後の動向に注目をしていかなるを得ないというような状況であります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため、暫時休憩いたします。3時20分まで。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 本日4人で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

商工観光課でございます。一般会計歳入予算についてでございます。

21ページ、第16款県支出金第2項県補助金第5目商工費県補助金第1節商工費補助金、予算額は162万6,000円、昨年度から放射性物質検査人件費が対象外となったことから、158万1,000円の減となっております。消費生活相談体制に係る経費と食品等の放射能物質検査に係る経費への補助金となります。

次に、25ページでございます。第21款諸収入第3項貸付金元利収入第3目商工組合中央金庫貸付金元利収入でございます。26ページでございます、第4目中小企業振興資金貸付金元利収

入でございます。27ページ、第5項雑入、12行目から4件、やくらいハイツ使用料、温泉測定調査料、商工観光費雑入、機織伝習館使用料の4件でございます。全て前年度と同額となっております。

続きまして、歳出予算についてでございます。82ページでございます。

第4款衛生費第1項保健衛生費第6目健康増進施設費、予算額は総額3,708万5,000円で、前年度対比1,172万4,000円の減額となっております。主な内容として、指定管理料の減額が1,309万7,000円、工事請負費が144万9,000円の増になります。指定管理料の減額につきましては、営業時間の縮小に伴う職員労務費などの減によるものでございます。

99ページ、第6款農林水産業費第3項水産業費第1目水産業振興費、予算額は221万円で、前年度に比べ10万円の増額となっております。令和2年9月に本県で開催されます、第40回豊かな海づくり大会の経費として、本町に割り当てられた負担金を計上しております。

99ページ、第7款商工費第1項商工費第1目商工総務費、予算額は総額6,387万4,000円で、前年度比2,519万1,000円の減となっております。主な要因として、一般職員の人件費が前年度14人から10人、商工観光課関係が8人、ひと・しごと推進課のうち2人に減ったことによるものでございます。

101ページ、第2目商工振興費、予算額は総額8,395万3,000円で、前年度比4万8,000円の減で、ほぼ同額となっております。加美商工会や団体などの一部補助金を見直し、新規事業として空き店舗対策事業補助金200万円を計上しております。

102ページ、第3目観光費でございます。予算額は総額2,510万1,000円で、前年度比653万9,000円の減となっております。減額の主な内容としましては、旅費53万6,000円の減、需用費印刷製本費383万3,000円、工事請負費103万5,000円の減になります。負担金補助及び交付金については、みやぎまるごとフェスティバルの廃止に伴う15万円、観光まちづくり協会補助金34万6,000円、その他各種補助金合計で32万8,000円の減額になっていますが、仙台・宮城観光キャンペーン14万円の増、やくらいふれあいカーニバル135万円、入り込み数がふえていることから安全対策などを考慮して、初午まつり43万9,000円の増になっています。

104ページ、第5目商工施設費、予算額は総額2億5,592万9,000円で、前年度比629万4,000円の増となっており、それぞれ施設費ごとに説明させていただきますが、加美町振興公社が指定管理する観光施設の指定管理委託料総額の内容について、昨年度の指定管理料総額2億1,130万円に対し、658万2,000円を減額した2億481万8,000円で計上しています。各施設の営業時間等の見直しに伴う指定管理料に計上させていただいております。

この後、各施設の内容でございますが、1から次のページの12のボルダリング施設費、こちらにつきましては省略をさせていただきます。それから、その後の主な事業ということで、消費生活相談事業、商店街空き店舗対策事業、観光まちづくり協会運営事業について説明しておりますが、こちらでも省略をさせていただきます。

293ページ、町営駐車場事業特別会計でございます。令和2年度町営駐車場事業特別会計予算は、総額で260万円、前年度比10万円の減となっております。

歳入予算については、1款使用料及び手数料8万2,000円の減額、3款繰越金8万2,000円の増額の計上としています。2款繰入金の一般会計繰入金、昨年度より10万円減額の80万円を計上しています。

歳出予算については、第1款駐車場費第1項駐車場管理費第1目駐車場管理費については、ほぼ同額で計上しています。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸議員。

○4番（早坂忠幸君） 観光課の方々、大変ご苦労さまです。

3点ほどお願いします。まず、最初に82ページの健康増進施設費で、指定管理料の大幅減となっております。昨年度が3,839万7,000円、本年度が2,530万円と。営業時間の縮小による人件費の減ということです。それで、これウォーターパークなんですけれども、今現在ウォーターパークの会員数、何人ほどになっているか、まず伺います。

それから、104ページ、これは観光費ですね、やくらいふれあいカーニバル135万円、これは以前に陶芸の里まつり、べごっこまつり、マラソン等を休止の後始めたものです。これについては、我々に説明してきたのは、町長、商観とも実行委員会で決めてこのようになったとの答弁でした。今回の一般質問の中で、財政課長の答弁を引用しますけれども、財政課長の答弁では、庁舎内の評価、事業見直しを行った結果との答弁を財政課長はしました。これは両方、実行委員会でもだめ、庁内のこれでもだめ、ということの解釈でよろしいんですか。

3点目、104から105ページ、商工施設費、これも一般質問の中で、これは商観の課長さんの答弁なんですけれども、やくらい施設群を維持していくのは大変だと、これから。具体的に説明してください。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず、第1点目の会員数の件でございますが、申しわけございません、ちょっと今手元にな

いので、後からすみませんが確認をして報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、課長補佐阿部でございます。よろしくお願いいたします。

今4番委員さんのほうからありました2つ前の質問、ふれあいカーニバルについて答えさせていただきます。

実行委員会で決めたのか、庁内の事業見直しの評価で決めたのかということでございますが、まず庁内の役場のほうの事業の見直しの会議の中では、このイベントの持ち方については議論されております。その議論の中で、実行委員会のほうにもお諮りをして、実行委員会からの意見もいただきながら、今のふれあいカーニバルといいますか、べごっことマラソンのほうを見直ししていきましょうという流れになっているという流れでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

3つ目のやくらい施設群のその維持費についてでございます。建て始めたのは一様ではないかと思うんですが、これまでに古いところから順番に故障がくればいいんですけども、いわゆるその耐用年数もばらばらでございますし、あとはこれまで一度も交換をしていなかったようなもの等も、かなりの数がダブって次々出ているような状況で、特に今一番大きな問題なのが冷蔵庫関係、年度によってその対応がまちまちでございまして、フロンガスのものもあればそれ以外のものもあって、業者さんに言わせると、もうとにかく早く交換したほうが、電気代も下がりますよというアドバイスはいただいているんですが、実際問題一度に交換できるような額ではないので、何年かに分けて、例えば冷蔵庫については修繕をさせていただきたいということで、細やかにやっております。それについては、ちょっと阿部補佐のほうからもう少し詳しく説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

今課長のほうからもありましたが、菓業を維持するということですが、菓業だけでなく加美町振興公社全体の話になると思います。課長のほうが、今冷蔵庫というお話も出ましたが、これも計画的にもう何十年も前から更新を進めればよかったのかなと、今になって思いますが、

やはりフロンガスの関係でどんどんかえていかなければいけない、かえる前にどんどん新しいものも壊れていってしまっているというのが状況でございます。また、冷蔵庫だけでなく温泉関係、あと設備のエアコン関係、順番で壊れてきているということでして、令和元年度でも工事費だけでも5,400万円ぐらいの公社からの見積書が上がってきている状況でございました。その状況、やはり計画的にはかなり予算のほうを計上させていただいて、認めていただいて、順番で計画的には直させていただいておりますが、令和2年度から厨房の冷蔵庫に関しては5年間計画で入れかえをしていこうという計画を、公社と相談の上立てさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長、いいですか。（「今言ったから」の声あり）はい。

4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） では、もう1回質問しますけれども、ウォーターパークの会員数がわからないとちょっと始まらないんですけれども、おおよそでいいますと100人いませんよね、いますか。まあいいんです、それは。今後の運営なんですけれども、営業時間等の短縮するために、このぐらいの指定管理料を減らしたと、要するに人件費削減ですよ。そうした場合に、このぐらいした場合にどの程度の営業時間になるのか、なった場合、例えばプールは夏だけとか、例えばの話ですよ、そういうのは会員に対して、これ公社だけの責任ではないと思うんですよ、その辺の対応。その時間的なものがわかればそれも話してください。

あと、それから2点目のカーニバルの関係なんですけれども、これでカーニバルということで、今までやっていたべごっこまつり、マラソンからすると、来るお客さんが大幅に減少していますよね、当然ながら。私もあのとき、11時ごろたまたまパークゴルフのほうちょっとありまして、帰り寄らなくて車からゆっくり流したんです。ほとんどいないんだ、誰もね。これ、きょう資料持ってきたんですけれども、カーニバルの実施報告書、全員にわたっている議会の資料なんですけれども、この写真見てもほとんどお客さんのいない写真なんですよね、残念ながら。それで、まずこの辺、この2つ、施設群を維持していくというのは、なかなか予算もないし大変でしょうから、じっくりと考えてもらって、維持していくのか、もう閉鎖するのかわからないんですけれども、これはいいですから、その前の2つ。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず、1点目のウォーターパークについての時間と会員への対応という部分でございます。時間につきましては、以前一度この場でも経過をちょっと報告させていただいたかと思うんで

すが、検討段階では、案として夏休みだけの2カ月だけをあけて、あとは閉めたらという案が一つ、それから現在この線で行こうと言っているのが、前半の4月から9月末ぐらいと、約半年でございます。あと、もう1点は一気に閉めたらどうかというような案もございました。私は、やはりいきなり2カ月とか、あるいは全部閉めるというのは、余りにも唐突でございますので、1年目半年間、10月から3月までということで、今公社と詰めている段階でございます。4月から9月末ということなのですが、ほぼそれで確定のはずなのですが、場合によっては例えば4月後半から10月後半とか、若干そのずれがある可能性はありますが、とりあえず今の案では6カ月ということで予定をしております。

それから、会員への周知、これについてはすぐにでも対応しなければならないんですが、ちょっとまだ不確定なところがあります。いずれ確定次第、例えばもう既にお求めになっている券については、払い戻しを望まれる方については当然日割り計算とか、何らかの形で払い戻しということで対応させていただくということで、これも公社とは話をしております。長期券をお買い求めになる方、余り今の時期はいないということなのですが、間もなく年度変わりですので、できればそれに間に合わせてとは思っているんですが、ちょっと場合によっては少しずれ込むかもしれませんが、会員の方にはとにかくご迷惑、ご負担をかけないように説明をしていただいて、満足をしていただくような形で何とか持っていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課主幹兼観光物産係長（今野敏大君） 観光物産係長です。

やくらいカーニバルのほうの入込み客数ということで、減少しているということでどのように考えているかということですが、確かに平成30年度、べごっこまつりとマラソン大会ということで、入込み客数のほう合わせますと3,000人ということで公表させていただきました。今回、ふれあいカーニバルのほうについては2,000人ということで公表させていただいているんですが、先ほど委員さんのほうからあったその写真のほうなんですけれども、記録写真ということもありまして、ちょっと観客のほうの写真は少ないというようなことなのですが、確かに入込みの中で、その場にとどまってというのがなかなか見られなくて、べごっこまつりのような焼き台を設置して長時間いていただくということも準備はしたんですけれども、例年もあります、お肉の引きかえということでのお客様が多かったということで、なかなか人がいっぱいいるというような形が出てこなかったのかなと思っております。そのほうは、今後実行委員会のほうでも、さらなる長期でイベントのほうに参加していただ

くような策を実行委員会でも考えていきたいと思っておりますし、あと今回のイベントに関しては、このごちそうフェスティバルということで当日やりましたけれども、その前1週間ほど、各やぐらいの施設群の食堂・レストラン等でいろいろな地場産食材を使ったメニューの提供ということでの施設への入り込みということについても実施しましたので、そちらのほうは施設ごとの入り込み客数というのが、正確には人数的にはとっていないんですけれども、それぞれの入り込み、それぞれの施設のそれぞれの食べ物とか、そういう知らせる機会ということで1週間設けさせていただいたと。そちらのほうも、今後その当日のワンデーのイベントのほうにも連動して来ていただくような策を考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） ウォーターパークの会員の関係なんですけれども、物事決まってから会員にこうなりましたと行くのでは遅いんですよね。多分会員はわからないはずですよ、例えば夏かしらないんだとか。1回、会員何人いるかわからないんですけれども、ある程度会員の意見といいますか反応を見定めるのも必要だと思います。それが1点。

あと、べごっこまつりとマラソンで3,000人、このカーニバル2,000人というのは、ちょっと2,000人いるという雰囲気はどこにも見受けなかったんですけれども、俺が帰ってから来たんだか何だかわからないんですけども。それで、ここで言いたいのは、観光行政について、全部ひっくるめて言いますけれども、やっぱりカーニバルより人の多く来るほうがPR効果は出ると思うんです、私は。いろいろ問題はあってもね。これまでの陶芸の里まつりとか花火大会、べごっこまつり、マラソン、これはあの人だから、かなり加美町全体の観光行政から見たらすごいPR効果になっているの、私から言わせればだよ。だから、今までやってきたのと変えるのはいいんですけども、このえらい大事なところを忘れていると思うんです。この町をPRするというのは、常に持ってなければいけないよね、観光行政については。だから、進む方向ここで少しずれてきているのかなと私は感じているんです。だから、このままでいったら、多分葉菜も陶芸の里も、陶芸の里なんか何もないんだからね、やっぱり年に1回とか、PRどんと上げるのがあってしかるべきだと思います。町が進めているのが、イカノエ戦略が目玉なんだからさ、観光というのは。その2つお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

今ご指摘のありました会員への周知、あるいは意見をお伺いするということ、早速公社を通じてお願いをしてやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課主幹兼観光物産係長（今野敏大君） 観光物産係長です。

PRの一層を図るものでイベントをしたほうがいいというふうなことなんですけれども、確かにそのとおりでございます。入り込み客数については3,000人から2,000人ということで、確かに減ってございます。今回見直しの中においても、事業費補助金等々、あと職員の従事者数というものの減少というのいろいろな問題がありましたので、今回そちらのほうでは大分削減できたと思っております。

ただ、そちらのPRということで、今回も初めてやるイベントでしたので、そのウィークの期間中だったりとか、当日のPRということで、マスコミ媒体、ラジオ等々についても大分取り上げていただいてPRはしていたつもりではあるんですが、なお一層マラソン大会・べごっこまつりと、10年、20年、30年と続いたイベントと同じようなインパクトのあるPR方法をあわせて考えていって、進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 2点質問いたします。

概要説明の45ページの陶芸の里温泉交流センター費の工事請負額2,600なにがし、あと備品の購入費のことについて伺います。

もう一つは、予算にはどこに入っているのかわからないんですが、どどんこ館の予算はまちづくりセンター費なんですか。前におもち屋さんが営業廃止、そして今度は3月いっぱいでおにぎり屋さんが営業廃止というお話を聞いておりますが、今後どうやっていくのか。また、その辺の予算関係をお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

ただいま2番委員さんのほうからのご質問の内容にお答えさせていただきます。

陶芸の里温泉交流センターの、まず工事請負費の内容についてでございます。先ほどの4番委員さんからのご質問にもありまして、事業開始当時から使われていました設備の修繕が主な内容でございます。中身につきましては、ゆ〜らんの管理棟、交流研修棟、合宿棟、休憩室棟、会議休憩室棟、温泉棟のエアコンの改修工事に対しまして2,169万9,700円でございます。

続きまして、非常放送設備への交換工事、121万円になります。

続きまして、非常用照明修繕工事、130万6,800円になります。

続きまして、自動火災報知機の設備更新工事、180万4,000円になります。

続きまして、厨房の裏手にありますが、食品庫として使っておりますプレハブの倉庫がございます。そちらのほうも、かなり雪害などで傷んでいるということで、そちらの改修工事254万1,000円、施設修繕ということで見込んでおります。こちらのほうが、陶芸の里温泉交流施設等のほうの修繕、請負工事費の内容になっております。

続きまして、備品のほうのご質問でございます。備品の内容でございますが、ゆ〜らんの2号源泉に使われておりますスイッチモーターポンプ、こちらの予備機の購入としまして187万8,000円。

続きまして、こちらも先ほどもご質問にありました厨房関係の冷凍冷蔵庫の更新工事、1年目の計画に当たるのがゆ〜らんどというふうに位置づけさせていただいております。その内容で、冷蔵庫の入れかえ、あと撤去という形で258万9,400円を計上させていただいております。以上でございます、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課長補佐兼商工振興係長です。

どどんこ館の関係の質問についてお答えさせていただきます。

まず、里山食堂に入っておりますもち茶屋さんなんですが、オープン以来食堂の中心となって、もち加工組合の方においしい餅を提供していただきました。昨年9月に、事情については詳しくは申し上げられませんが、本人のほうから9月をもってやめさせていただくということで、10月からぐるめ研究所が新しくその跡地に入って営業しております。ぐるめ研究所につきましては、加美町振興公社がやっているものでございます。加美町振興公社は、現在施設で7カ所の食堂を持っておりまして、そこの料理人の方が月がわりでメニューをかえて、新たなお客さんをどどんこ館に呼び込むということで運営していただいております。もち茶屋で出していただいた餅については、宮崎の餅文化をつくっていただいたものでございまして、ぐるめ研究所のほうでも最初の1カ月間は餅は出してはいなかったんですけども、やはり来るお客さん方から餅を出してほしいということが要望がたくさんあったようでして、公社の大滝のキャンプ場のほうで出しているお餅をそちらのほうで提供するというので、11月ごろから出していただいております。現在は、かなり餅を食べに来ていただいているお客さんもまた戻ってきたというふうな報告を受けております。

次に、かみさんおにぎりのほうなんですけれども、こちらも4人のグループで今まで運営していただいております。ことしの1月に代表の方から、グループの事情によりまして3月を

もって営業のほうをやめさせていただきたいというような話がございました。何とか続けていただきたいということで、役員会の中でもあったんですけども、いろいろな事情があるということで、3月まで頑張っていたき、その後については新たな店舗に入る方を設けましょうということで、2月から出店者の募集をかけたところでございます。3月10日まで募集しておりまして、1件ほど申し込みがあったというふうに伺っております。まだ公表等は差し控えていただきたいと思うんですけども、今度の来週役員会で、その部分について話し合われる予定となっております。4月から新たに入れるように、準備のほうもしていただきたいというふうに事務局のほうには話しております。この件に関しましては、町からの持ち出しということは特にありません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） エアコンとか、やっぱりもう長年使っているのでもうどうしようもないと思いますが、施設全体ですよ、部屋とか大広間含めて、そのお客さんを収容してお客さんがいる場所も多分大分傷んでいるとは思いますが、今後その辺はどうやっていくか、計画的にやっていくんだらうと思いますが、その辺はしっかりと計画をもってやっていただきたいと思います。

2点目の餅屋さん、おにぎり屋さんですか、やめた件で、また新しい業者の方が入ってくれるということは大変喜ばしいことかなと思います。この44万1,000円はどういう、減になっているんですが、その辺ちょっとわからなかったのですが、今後そのあいたスペースはもう1店舗というか、餅屋さんが入っているところにおにぎり屋さん、別個でしたよね、たしか。だから、そうするとスペースがあくのかなと思うんですが、その辺はどうお使いになるんでしょうか。また2店舗、1店舗は入る、あともう1店舗を募集していくんでしょうか、その辺伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 44万1,000円の減の関係でしょうか。こちらにつきましては、昨年度の予算ではまちづくりセンターの工事費のほうで、滑り台を設置したのが大きい予算でした。この部分が工事費が今回なくなったということで、予算的には削減にはなっております。

新たな店舗につきましては、先ほども申しましたとおり、今出店者募集して、その後に入っていくように手続中です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 何点かお伺いします。

まず、先ほどの2番議員の質問の中の陶芸の里温泉交流センター費のこの改修内容、管理棟やいろいろな客室さまざまところのエアコンの改修というところでございますが、非常にこの金額が大きいというところもございます、これってセントラルエアコンか何かでやられているのか、それとも別々の改修ができるものなのか、その壊れている、使えないものというのは単体ごと交換が可能なものなのか、それとも全部一緒に交換しないとだめなものか、何度も言いますが、非常に金額的に大きいものになりますので、こういった大がかりな改修となりますと、そういったことは考えたのかどうかということについて1点ですね。

あと、101ページ、負担金補助及び交付金関係でございます。先ほど課長の説明の中で、一部補助金、負担金は減らして、商店街空き店舗対策事業200万円ということを計上しているというようにお話がありました。この補助金、負担金を見てみますと、商工会関係の部分で、全体商工会運営事業に関しては変わらずなんです、そのほか議員の中にも商工会関連の方々がいらっしゃるんですが、青年部及び女性部あるいは花楽小路商店街及び商店街にぎわいづくり委員会、中新田地区のものというのが補助金の減額の対象になっているように見えるんですが、その辺の考え方について、こういったことがあるからこの辺の地域のものが減額になっているんですよというようなことがございましたら、この辺に関しては、減額されるたびに我々議員のほうにも商工会のメンバーから、なぜ減額になったんだと減額の理由を求められることもございますので、こちらの減額理由について。

それと、先ほど言いました商店街空き店舗対策事業200万円、上限を50万円としてということとなっておりますけれども、以前商工会を通じましていろいろ調査をされたと思います。この調査をされた結果というものも、一度公表はされていると思うんですが、その結果の中でこの事業を活用できそうなところというのがあるのかないのか、またこの事業を進めるに当たって、今後どのような周知活動をされていくおつもりなのかということについて1点です。

あと、103ページ、ジャパンエコトラック登録料が5万5,000円上がっているというところについて、何か変更等があったのかということと、もう1点、107ページ、ボルダリング施設費の中で、年々の減額というような取り決めだったと思うんですが、この部分でボルダリング施設というところの、若干運営状況の話になるかもしれませんが、初回登録料を払ってあそこは使っていただくような形になっていると思うんですが、年々登録をされた方というのは、もう登録料は払わなくていいということになるわけですね。そういった場合に、この運営自体、この売り上げといいますか、その辺の部分というのはいまうまくできているのか、

この点についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、課長補佐阿部でございます。

私のほうから、まず1点目のゆ〜らんど関係の空調機の関係についてお答えさせていただきます。

空調機の関係でございますが、古いもので平成6年から使われているものでございます。こちらのゆ〜らんどの方、一つの建物のように見えるんですが、4期に分けて建てかえ、増築増築で来ていまして、平成6年と平成7年、平成11年、平成13年という形でその都度入れた空調機の今回修繕になっております。ですので、メーカーに関してもその年代ごとで違いますし、あと部屋に一つずつの空調機ではなくて、外調機一つでこのスペースを3カ所ぐらい賄うというようなつくりになっております。空調機だけで、台数的に21台修理する予定でございます。エアコンという説明させてもらったんですが、暖房機と冷房兼用でございます。暖房は使えるんですけども、冷たい風が出てこないですとか、いろいろ不都合がある機械がたくさんございまして、今回これぐらいの参考見積りという形で上がってきております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐兼商工振興係長です。

まず1点目、補助金に関する質問についてお答えさせていただきます。

今回予算を計上するに当たりましては、予算編成方針によりまして、各種団体等に交付しています運営補助等につきましては、繰越金など多額の場合は補助金を減額するような計上をしてほしいという財政からの内部資料でありました。そのことによりまして、1回各種団体等や商工会に交付しております補助金等を一度精査し、今回予算計上したわけでございます。青年部、女性部等減っているものに関しましては、今お答えしましたとおり繰越金がかかなり多くなっているというような内容から、こちらのほうで減額させていただきました。また、中新田だけ減っているというような感じでご質問ありましたけれども、ここの部分に関するもので、小野田、宮崎に交付しているのはナイトバザールや遊夕市といった商工会を通じたものでございまして、ほとんどは中新田の商店街のものになっております。

あと、にぎわいづくり委員会のほう、今回減額となっておりますけれども、これにつきましても、各種団体につきましては事業の終期を設定しながら交付するというようなものでございますので、にぎわいづくり委員会は平成28年度から補助金団体となって運営してもらっており

ます。来年で5年目ということになります。以前から私が担当しておりますにぎわいづくり委員会の方には、いつまでも補助金が満額交付されるわけではないということを常に言ってきておりました。今回、30万円ということで3つの地区に10万円ずつ振り分けすることになりますけれども、新たな事業につきましては、この補助金だけではなくて提案型の補助金等もありますので、そちらの事業も活用しながら新たに取り組んでいけたらなというふうに思っております。

次に、質問のありました空き店舗の関係でございます。商工会が以前調査した空き店舗ということで、使えるのはあるのかというご質問でございましたけれども、以前商工会のほうで各商店会のほうに調査し、上げられたところでは、ほとんどが貸せるような状況ではないというような話でした。今回補助制度をつくるに当たりまして、一般質問でもお答えしましたとおり、中心商店会の方の代表の方にお集まりいただきまして、意見公開をさせていただきました。空き店舗に関しましては、商工観光課のほうではエリアを区切って交付する空き店舗、中心商店街のエリアを設定しまして補助金のほうを交付していきたいというふうに考えてございます。中心商店街のにぎわいを取り戻すということの観点から、全ての町内全体ではなくて、今回はまずは花楽小路商店会通りだったり中央通り商店会の道路沿いの空き店舗というふうな考えでございます。一部南町のほうの部分も入ると思われまうけれども、まだこれから要項のほうを設定して、4月になりましたら商店会のほうに説明してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、ボルダリング施設のご質問です。この件に関しましては、委員おっしゃるとおり1回目は必ず会員として登録していただくということになります。委員おっしゃるとおり、1回登録すれば次から利用料だけで済むわけでございますので、収入的にはその分何回も来ている方に関しましては利用料金は下がっていく形になります。昨年度に比べまして、今年度の利用率は下がっております。昨年オープンしましてから、大きい大会があそこでやりました。国体予選が宮城県予選と東北大会予選、その関係で遠くのほうから大分来ていただいて、オープンと同時にあそこの利用がかなり多く来ていただきまして、1年目としましては目標を大幅に上回る約7,000人の利用者がございました。今年度につきましては、そういったことがないというのも理由の一つかもしれませんが、大分利用者としては昨年より下回っているというふうに伺っております。ボルダリングに関しましては、まだまだ認知度が低いスポーツでございます。今年度オリンピックが開催されますので、その部分で盛り上がりいただければ、新たな顧客も生まれるのかなというふうに期待しているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ジャパンエコトラック、商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

私のほうから、ジャパンエコトラックの負担金の増額についてご説明させていただきます。

今まで、このサイトのほうでは日本語版のほうをモンベルのホームページのほうで見ることができる、それに対する負担金ということで、各団体が5万円ずつ負担していましたが、来年度から日本語版と英語版のほうを表示するというので、オフィシャルサイトの切りかえということで、これからは増額、11万円になるということの中身についての増額という形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 丁寧な説明ありがとうございます。

しからは、もう1回だけ質問させていただきます。陶芸の里の件に関して、先ほどの説明の中では平成6年、平成7年、平成11年、平成13年と、一般的に考えれば修理部品の供給切れというのが起こっているということなんですが、先ほど出た21台全台のということでよろしかったんですかね。その今言った4つにかかわる室外機と言ったらいいのかメインの機械で動かしているんだというところの21台全てを改修しなければならない状況だということで、時期をずらしてといいますか、そういった使い方、要するに大きな予算に関して何とか細かくということおかしいんですけれども、そういうふうにする手段は考えられないということなのかということが1点です。

あと、先ほどの補助金の関係というところに関しては、繰越金の関係というので、じゃあ確認はしていただいているということなんですか、各団体のほうに。ということであれば、理解はできましたので、ありがとうございます。

再度ボルダリングのほう、もちろんこの指定管理にかかわる部分が年々減ってきているという状況の中で、利用も下がってきているという状況になってしまうと非常に運営状況を心配してしまうようなところがございます。なかなかその実際の運営の状況の中までというのは、指定管理の業務の一部になりますので口を出せるところではないのかもしれませんが、実際にこの新規の登録というのはどれくらい来られているものなのか、もちろんその新規の部分が少しずつでもふえていかなければ、この利用料だけというのでは非常に厳しい運営状況というふうになりますし、そこで何人の方が働いているかということもあわせて教えてもらえるとありがたいんですが、そういった方々の人件費部分というのは、余り直接的には町には関係ないのかもしれませんが、なかなか立ち行かなくなってしまった場合のことを考えると、

何かしらの手段も講じなければならないのかなという部分もございますので、その辺について
2点だけお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

私のほうから、陶芸の里温泉交流センターゆ〜らんの修繕の関係で回答させていただきます。

金額が大きいので、小分けに分けて負担を少なくしてはどうかというご提案のご質問だと思います。そちらの内容のほうも商工観光課、あと振興公社、あと財政のほうとは相談させていただきました。正直ゆ〜らんのほうから上がっている修繕、あと我々が実際に足を運んでみて、業者さんから見積もりをいただいた修繕、総額に足してみますと、冷蔵庫は入れないんですが6,000万円強という金額が出ております。その中で、今回はお客さんと営業のほうを考えまして優先順位をつけさせていただいて、やっぱりお風呂上りのエアコンという形で手始めに修繕をさせていただきたいなと思っております。

あと、2番委員さんのほうからもありましたとおり、部屋の中ですとか、かなり傷んできているところもあります。畳にしてもクロスにしても傷んできているということもありますので、そこは順位をつけて修繕を重ねていきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐兼商工振興係長です。

補助金に関しましては、昨年の実績報告書、今年度の申請書等の金額から見させていただいております。ボルダリングに関しましては、昨年度が1年目ということで新規登録者も約3,000名近くおりましたけれども、今年度につきましては2月末までで1,186名の新規登録者ということになっております。運営している方につきましては、現在2名で運営されているようでございます。これからも、まだまだ利用されていない方々が多くいらっしゃると思いますので、町のほうでも協力しながら利用者の増加に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 課長伺います。私前回一般質問で、やぐらいのガーデンの件について質問しましたら、町でも幾らかは協力しているという話でしたけれども、やっぱりあそこに集まってくる人たちを、あのガーデンを大体1日見ている人はいないでしょうから、2時間ぐらい

でおそらく見終わると思うんです。それをただ帰すというのもちょっと芸がない、能がないとかそういうあれで、もう少しその辺の、課長どのようなガーデンに協力しているか、またどのような方法これから考えていくかをちょっと伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ガーデンさんに対しては、町でPR用のいわゆる広告代を年間2回支払って、雑誌とかにかなり大々的に載せているのがまず一つでございます。それから、あとガーデンさんのほうでこの何年か、特に星空を見る会といいますか、ちょっと正式名称今忘れましたが、9月ぐらいの時期にイベントを組んでいます、それに町としてもタイアップさせていただいて、同時進行でお金もかけてやらせていただいています。ただ、今年度については、残念ながら当日天気が悪くて、残念ながらその町側で企画したものについては実現できなかったんですが、昨年度はそのやって、かなり貢献はしているのかなというふうに思っております。

これは、そのPR、広告とは関係ないんですが、ガーデンさんとしてはこれまでとちょっと何か方向性が変わってきているのかなというふうに私が感じているんですけども、むしろそのいわゆるガーデンというその花の、年間を通じていろいろな花を見ていただくという路線に変わってきているような感じがします。実際これは支配人さんがおっしゃっているのも、その路線に変えたことによって来場者数もふえているということ伺っていますので、そういった路線変更で町側もあるいは対応できるように、また違った形で応援していかなければならないのかなと思うんですが、これまで以前からの年2回のPRとか、そういった形で応援をさせていただいておりますので、ということでよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 課長、それはわかりますよね、やっぱり課長がやりたいといったって町長がやる気がないのでは、これも話にならないですけども、でもやっぱりガーデンに来る、私の家の前なんかもう日曜日というと車出るのにもちょっと難儀するぐらい上っていつているんです。あの人たちをただ、花を見て山形・尾花沢のほうに帰すよりも、やっぱり薬菜で2時間、3時間とどめるよというような考えを持って考えていただければ、さっき4番委員も言っていましたけれども、やくらい施設群も開設も見えてきているのではないかなというふうな話でございましたので、だからそれでは私もこの小野田地区の人間としてえらい残念ですから、もうちょっと考えていただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ガーデンにおいでになっているお客さんが、皆さんガーデンだけでお帰りになっているというのは私も思っておりませんので、確かにガーデン目指して来る方は、ガーデン見たらもうそのまま帰るという方もいらっしゃるかと思うんですが、せっかくやはりあそこまで来て、周りにいろいろな施設があれば、おそらくお寄りいただいているのではないかと思います。そういつて寄っていただいたときに、また2回目、3回目となるような形で何とかうまくつなげればなということで、例えばイベントなんかをやるときに共通のチケットとか、あるいはスタンプラリーのようなものとか、ガーデンさんは確かに民間なんですけれども、やくらい施設群として一体でいろいろな形で動いていただけるような工夫は、当然町としてはしていくべきだと思っておりますので、そういった形で何とかやらせていただければなと思っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 暫時休憩いたします。4時35分まで。

午後4時23分 休憩

午後4時35分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 危うく見過ごしてしまうところでした。総務のほうに入っているものですから、49ページ、地方創生関連の、まず補助金2分の1の観光ビジョン政策アドバイザー謝礼18万円、2つ目に同じく観光施設等ホスピタリティ向上研修講師謝礼30万円、それとそのページの一番下にありますバリアフリースポーツイベント用具50万円、それと昨年まであったストライダーの200万円がないんですが、これは払わなくていいということで解釈していいのか。

次、50ページ、補助金、ツール・ド・347の運営ということで、昨年と同じ200万円、SEATO SUMMIT運営、昨年よりも若干減って500万円、これの財源と運営はどのようになるのか。

次、申しわけないですが、少しあります。99ページ、一般職給与ということで、14名から10名になりました。かなりの減額になるんですが、それでなくても商工観光課の皆さん大変だと思いますが、これで成り立つのか。

100ページ、同じく時間外手当、昨年当初予算で470万円、これが360万円に本年度大幅に減っ

ております。これについて。

次、101ページ、一番上の報酬、政策アドバイザー報酬6万円ということで新規になっております。この内容について。

最後1点、103ページ、補助金、観光まちづくり協会、昨年度800万円、新年度765万4,000円ということで、観光まちづくり協会については一般質問で場所の件を質問ありました。議事録の提示もお願いしておりますが、まだいまだに出ておりません。この、なぜ本来の観光まちづくり協会の設立当時の趣旨から、どうしてこのように葉葉のほうに移動することになったのか、その辺役割も含めて答弁をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。よろしくお願いいたします。

17番委員さんのご質問の、まず地方創生に関する部分に関して私から回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、ビジョンの作成という形で18万円予算を計上させていただいております。18万円、アドバイザー謝礼という形で3万円掛ける6回の予定でございます。事業の内容でございますが、今回第2次地方創生という形で、ユニバーサルツーリズムに着手するという形で、そのこれからの町の進むべきビジョンを作成して、その作成に当たりまして、まずは旅行のマーケティング調査をしましょうという内容でございます。基本的に、商工観光課のほうがこの調査を行いまして、観光ビジョンのほうを作成すると。それに対してアドバイスをいただくという形での謝礼という形で計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、ホスピタリティ向上支援事業の内容でございますが、こちらのほうも報償費、謝礼という形で30万円計上させていただいております。こちら講師の謝礼として10万円掛ける3回を予定しております。こちら、ホスピタリティということ、接客ですとか、最近はおもてなしという表現もかなり多くありますが、町が今進めております3世代の旅行でしたり、あとバリアフリースポーツイベントもありますが、障がい者、外国人など多様なお客さんのほうに対応していくその準備をするという形で、共存社会に向けたホスピタリティ向上を目的に講習会を考えたいと思っております。

受講者のほうは、公社を初めとする観光施設の職員さん、あと商工会ですとか関係団体に声をかけてさせていただいて、商工業に携わる方ですとか、あと観光協会の会員さん方も考えております。そちらの方に広くこの受講していただいて、いろいろ知恵をいただきたいなというふ

うに考えて、こちらの予算のほうを計上させていただいております。

続きまして、備品購入の関係でございます。こちらのほうは50万円予算のほうをつけさせていただいております。こちらユニバーサルタウンの一環としまして、外国人向けの通訳機2台、あと障がい者の方々がこのスポーツを楽しめる、アウトドアスポーツを楽しむためのタンデムの自転車2台と、車椅子の連結型の自転車2台、あとカヤックの転倒防止のアウトリガーといいまして、横につける転倒防止の備品があるんですが、そちらを4台。あと、障がい者の方々が外でも着がえができるというテントがございまして、そちらのテントのほうを4台購入させていただいて、障がい者の方々も気軽に町に来ていただいて、自転車なりカヤックで体験をしていただけるような条件をつくりたいと思いますし、外国人の方と通訳機を交えて会話ができる条件を整えていきたいというふうに考えております。

続きまして、ストライダー、昨年まで200万円ということで事業費のほうを計上させていただいておりますが、ことしの予算のほうは、観光振興の負担金のほうに3万3,000円だけ計上させていただいております。この3万3,000円は、ストライダーの公認コースを取得するための負担金の3万3,000円でございます。去年までの200万円はという内容なんです、大会費用として200万円計上させてもらっていたんですが、ことしは観光協会の事業費の中に30万円ほど予算を計上させていただいております。昨年までのように、ストライダージャパンにお願いしての大会運営ではなくて、今度はまちの中の今まで一緒に大会を盛り上げてきた観光協会でしたり振興公社、あと商工の団体の方々に、ちょっと大会自体は小さな大会になってしまうかもしれませんが、自分たちであのストライダーの会場で子どもたちを集めて、ちょっとにぎやかにやりながらPRをしていくという方向に転換させていただいております。

続きまして、ツール・ド・347とSEA TO SUMMITの財源と運営の方法、内容についてですが、ツール・ド・347に関しましては、今年度も200万円、あとSEA TO SUMMITのほうに関しては500万円予算のほうを補助金として予算計上させていただいております。どちらも地方創生推進交付金ということで、半分国、半分町の持ち出しという形のスタイルは昨年と変わりはありません。あと、運営の状況は、今までどおり観光まちづくり協会さんのほうに事務局となっていて、町の関係団体で、実行委員会組織で運営をしていくというスタイルは変えないでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、私のほうからここで1回、回答をとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 課長補佐兼商工振興係長です。

私のほうから、人件費、時間外、あと政策アドバイザーの件に関しましてお答えさせていただきます。

まず、人件費の関係です。昨年14名から当初で今回10名の予算でということだったんですけれども、昨年の当初ではまだ機構改革前でしたので、商工観光課とひと・しごと推進室、これらの人件費を14名ということで当初予算に載っておりました。昨年の12月の補正で大幅にこの部分は減額し、組み替えとなっております。人員的には今年度と来年度も変わらないのかなというふうに思っています。

時間外の関係につきましては、昨年国のほうで働き方改革ということで、今年度から時間外の削減に取り組んでできました。商工観光課としましては、イベントが多いものですから、イベントに伴います応援職員の時間外、こちらのほうもこの商工総務費のほうの予算で時間外のほうお支払いしていただいております。昨年度から、イベントに関しまして応援職員の見直しもかけまして、駐車場の誘導や雑踏警備などを民間の事業者のほうにお願いしております。また、昨年度イベントが少なくなっておりましたので、その分でも大分時間外のほうは前年度に比べて少なくなっているのかなというふうに思っております。来年度、こういった予算ですので、さらに職員間の業務配分の適正化を図りながら、なお一層時間外の削減に向けて努力してまいりたいと思います。

次に、政策アドバイザーの予算でございます。昨年度までは政策アドバイザーの予算は商工振興費のほうにはありませんでした。講師謝礼という部分でその分をカバーしようというふうな思いでしたけれども、観光費でも政策アドバイザーの予算がございます。商工振興費としましても、これまで早稲田大学の後藤先生や宮城大学の風見先生などさまざまな場面でご指導を仰ぎながら事業を進めてまいりました。今のところ、まだこういったもので活用というのは決まってはいないんですけれども、こうした政策アドバイザーをお願いする場合、予算としてないと呼べませんので、今回6万円ということで2日分の予算を計上させていただいております。あわせまして、費用弁償のほうもこの方々の費用弁償として予算計上してございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課補佐でございます。

私のほうから、103ページ、観光協会のまず事業費について回答させていただきます。ことしの観光協会の事業費のほう、町からの補助金のほうが765万4,000円という形で、昨年より若干

減っております。ですが、おおむね昨年と同額という形でございます。中身のほうが、ほとんどが人件費でございます。765万4,000円のうち、大体66%に当たる511万7,000円が人件費に当たっております。そのほか、大きいところで事業費のほうに120万円かかっておりまして、ここが全体の15%になっております。この700万円に関しましては、地方創生のSEA TO SUMMITですとかツール・ド・347の事業費は、補助金が入っていないお金になっていきますので、よろしくお願いいたします。

あと、最後になりますが、協会の事務所の位置についてというご質問でございます。協会のほう、5年前に設立という形で、5年間たっております。町内で奮闘していらっしゃる、頑張っている事業者の方々をまとめて、観光を軸にまちづくりを進めてほしいという趣旨で設立しておりますが、事務所の位置については、ほとんど当初からいろいろ議論されている内容でございました。協会のほうも、5年間役場の中で頑張っているんですが、ツール・ド・347、SEA TO SUMMITが大きなメインの仕事、あとは協会さんの情報を流すような会報誌ですとか、協会を回っての会員の増に対しての活動という形で一生懸命頑張っておりますが、まだまだ会員さんですとか町民の方にも活動が見えないといいますか、なかなか見える活動ができていない、伝えることがまだまだあるんですけれども、伝え切れないところがあったと思っています。

そういった中で、今回加美町の中で町民ですとか観光客が一番集まるのが薬菜地区だなというふうに考えました。薬菜地区に事務所を移していただくということで、今までのアウトドアの企画・運営が中心の活動だけでなく、観光案内ですとか、あとそれ以外のいろいろな企画物を、やくらい施設群の方々と協力することでより一層見える活動、町の活性化につながっていくのではないかという思いで薬菜地区というのがありました。

あと、そのほかにも大きく観光課のほうでも期待するところはあるんですが、薬菜山がやっぱり加美町の中では一番の観光地でもありますし、町民の方々に愛されているといいますか、シンボリックなところなんです。そこに事務所を置いていただいて、案内業務をするといいますかPR業務をすると。そのPR業務の中で、どうしてもやっぱり必ず懸念されるんですが、薬菜山に仙台から来るときに、なぜ中新田を通せなくているんだと、我々もかなりいろいろなそこに何か策をつくったらいいのではないかと、考えたらいいのではないかとと言われるんですが、あと古川の高速道路でおりた人も中新田の商店街を通らないでやっぱり小野田に入ってしまうと、何か策があるのではないかとということで、看板をつけるとかPRのチラシを出すとかいろいろやっているんですが、どうしても遠くから来る人はナビに誘われて来ってしまうと。そうすると、

やっぱり時間ですとか距離でどうしても町内よりも斜めに入るところを通ってしまうのが実情だと思っています。そういったのも踏まえまして、薬葉に集まった人たちを中新田の商店街だったり宮崎の商店街に流す、そういうからくりを協会に薬葉山でつくっていただきたいという強い思いが商工観光課のほうにもありまして、今回観光課のほうからご提案をさせていただいた内容でございます。ちょっと簡単ではございますが、このような流れでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 時間も大分過ぎているので、ポイントだけ再質問させていただきます。

まず、49ページ関係のバリアフリー関係というかユニバーサル云々ということで、こういった施設、道具を用意した場合に、どういった方がその介助とか援助とかお手伝いをするとか、そういったものはどうなのかが1点と、それと、その健常者といいますか普通に今までやってきたもの自体、ツール・ド・347もSEA TO SUMMITもなかなかまだまだのような気はする中で、さらにこちらに手を広げていくということはどうなのかが1点。

それと、SEA TO SUMMITとツール・ド・347、地方創生推進交付金の2分の1ということですが、それ以外は一般財源と思っていいのか、もしくは企業のほうからの寄附金といたしますかそういったものなのか。

それと、最後1点、その観光まちづくり協会についてですが、今のお話ですと、薬葉の観光を中心ということであれば、公社にそういったものもやっていただくか、もしくは観光協会でもいいのかなと。まちづくりとなると、やっぱり加美町全体をどういうまちづくりにしていくかという、当初その町長も前にお話ししていたように、外から来たときにインフォメーションといたしますか入り口のところで、入ってきて加美町にはこういったもの、ああいったものがありますと、そこから小野田だったり宮崎だったり中新田町内だったり、そういうところに広げていくという意味からして観光まちづくり協会なのかなと思っておりましたが、その趣旨から外れないかといいますか、どのように考えるかお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

私のほうから、最初のバリアフリーの備品を買って誰が援助、誰が使うというご質問だと思います。今回の地方創生の第2次地方創生の中で計画しておりますユニバーサルタウン形成という形で、健常者の方も障がい者の方も、外国人であつたり、あと年齢にとらわれず、誰でも

気軽に楽しめるアウトドア形成という形で考えております。それで、SEA TO SUMMITとツール・ド・347に関しましても、そういう障がい者枠であったり、あと外国人枠であったり、そういう障がい者の方に対しても障がい者用のそういう自転車だったりカヌーの貸し出し、あと外国人で初めて参加する、町の中にも仕事の関係で来ている外国人の方々もいますので、そういう方にも気軽に参加していただけるような体制をつくるということで、今回備品のほうをそろえさせていただいて、B&Gなども今度改修になるということで、協会だったり、あとB&Gだったり、商工観光課、公社とまた連携をとりながら、そういう活動もしている町ということでやっていきたいなというふうに考えています。

あと、誰がその援助といいますか、乗り方を教えるところから始まってくると思いますが、その辺は振興公社のほうもカヌーに関しましても自転車に関しましても、モンベルのほうを講師に迎えた、カヌーの障がい者の方にも健常者の方にも乗りやすいように講習会があるんですが、そういう講習も受けていただいていますし、自転車に関してもそういう講習を受けていただいております。そういう方をまず中心にして、レンタルしていただいたら、貸すだけでなく、まず介助といいますか、一緒に介助に入ってちょっと楽しく遊んでいただいて、レンタル料幾らですよという形で進めていければなというふうに今のところ考えております。

続きまして、ツール・ド・347とSEA TO SUMMITの2分の1の財源の関係でございます。今のところは町の持ち出しというふうに考えております。大崎広域からのSEA TO SUMMITに対しての助成金というのも100万円入ってくるという予定はございますが、まだ入ってきていないと。あと、企業版のふるさと納税なども使いたいという希望といいますか計画で進めたいとは思っていますが、まだ入ってきていないと。ですので、今のところ予算書上は一般会計という形で置いていますが、なるべく町の持ち出しというのは少なくしていきたいと思ひますし、あと参加費のほうを、協会の事業、実行委員会の通帳のほうに入るんですが、参加者がふえればその参加費もふえるということで、運営のほうが大分楽になっていって、補助金のほうが下がっていくと。それで、年度の会計は収入・支出ゼロ円という形で終わらせる予定ですので、なるべく参加していただいて収入を上げると、それで補助金を減らすという流れにしていきたいなというふうに考えております。

続きまして、観光協会の趣旨ということだと思います。薬葉に行ってしまうことが観光インフォメーション、案内に突起してしまうのではないかと、そうすると観光まちづくり協会ではなくて観光案内所になってしまうのではないかとというご質問だと思いますが、ぜひそうならないようにしていきたいなというふうに商工観光課と観光協会のほうでも考えております。役場の

中でインフォメーションというのは、まずちょっと難しい状況ですので、まずは外に出てみて、その中でインフォメーション、薬葉の公社の職員でもできるのではないかと、公社の中に入るのであれば公社の職員でもできるのではないかと、あと事業計画、運営も公社の職員でできるのではないかとと思われると思うんですが、そこは公社と協会、あと薬葉地区には法人会という協会だったり、ガーデンだったりさんちゃん会の方々が会をつくっています。その中にも協会に入っていて、一緒になって加美町を盛り上げていただきたいと。中新田、宮崎も含めての話でございます。そういうふうに、それぞれでなくてぐっとまとめていただくような存在で薬葉山に移っていただきたいなというふうに考えております。ちょっと説明があれなので伝わらないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 1回目の質問で、議事録が出ないのはなぜかという質問があったと思うんですが。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

議事録の件について、先日も報告をさせていただいておりますが、1月と2月、2回理事会をやっております。1月の理事会については、議事録はもうできてあると。2月の理事会については、まだ議事録ができていないということでの報告をさせていただいております。当初、議事録の交付ということでお話いただいていたのが2月のほうのその理事会の分ということでしたので、まだできていませんということでの回答をさせていただいたかと思うんですが、一般質問等でいただいた時点では、1月の分もあるようなので、そちらをということで、それは後からそういうお話をいただきました。その旨観光協会のほうにはお伝えしたら、すぐにはいいわけにはいかないと、あくまでも手続を踏ませてくれということでの回答でしたので、そういう形でお答えをさせていただいたという経緯でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど、このイベントの財源ということでございましたので、私からちょっと補足をさせていただきます。

ただいまのご質問では、ツール・ド・347とSEA TO SUMMITの財源ということでございました。この2分の1につきましては、地方創生の推進交付金ということはお案内のとおりでございます。そこで、先般町長のほうからもこのSEA TO SUMMITの町の持ち出し分につきましては、企業訪問の折に企業版ふるさと納税をお願いしてきたということのご報告がございました。私どもも大きく期待をしているというところでございます。

それから、先ほど商工観光課の阿部補佐のほうからお話あったんですが、大崎広域の補助金というお話がございました。これ、大崎広域のほうに基金がふるさとづくり基金というのが20億円ございます。これは合併前の構成町でそれぞれ出資した金額と宮城県からの補助金でもって2つの基金を造成したというものでございます。原資が20億円で、利子、いわゆる果実が4億円ほどあるということで、今その4億円をいろいろ助成、いろいろな団体に対しまして助成をしているところでございます。

この助成金でございますが、これまで加美町、古川市を除く構成町に対しましては100万円ずつの助成金をいただいております。加美町におきましては、バッハホールの管弦楽団の運営に充ててまいりました。新年度から、さらに100万円を増額するということが出て決定してございまして、今回の予算にも雑入には入ってございますけれども、まだその充てる玉といたしますか、歳出のほうには充ててございせん。ただ、今予備費のほうにたまっているような状態。

この事業の趣旨でございますけれども、地域観光の活性化と観光旅客の拡大に寄与する実践事業といったものに充ててください、それから地域の活性化に寄与する実践事業に充ててくださいと、いわゆる広域的、公益的な事業に充ててくださいというふうなことで、この100万円増額になったわけでございます。

財政当局といたしましても、この二つの事業どちらかに充てたいということに考えてございますので、当初予算では反映されてございせんが、今後組み替えをしまして、この二つの事業にどちらかに充てたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。（「増額なったの、増額なる予定なの」の声あり）

すみません、舌足らずでございました。新年度予算に200万円ということで、もう決定してございまして、予算化してございます。（「大崎広域」の声あり）大崎広域からの補助金として、雑入になりますけれども、200万円（「まだ議会開いてないもの」の声あり）すみません、計上してございます、そうですね。そんな形で大崎広域では内定してございまして、新年度予算にも計上させていただいているところでございます。訂正させていただきます、すみませんでした。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） すみません、ナレーション、影の声が出てしまいましたね、失礼しました。

最後に、せっかくその財政厳しい中でやる事業ですので、町民の方の理解も得て、多くの参加者が来るような、あと一つつけ加えれば、観光まちづくり協会が町の下請け団体ではなくて、

本当に会員も参加して、本当にその観光でまちづくりをしたいという団体にぜひなってもらえるように、商工観光課のほうからのご指導いただければと思います。以上で終わります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 一点お聞きします。令和2年度でまた事業がふえたのかなという思いがしていますが、99ページの水産業振興費の全国豊かな海づくり大会10万円、海のない町に対して海づくり、それましてや全国大会、その事業内容と、これいつからどういう状況の中で加美町に大会が開催されるのか、その辺をお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐兼商工振興係長です。

この全国豊かな海づくり大会というのは、当初課長の説明でもありましたように、今回で第40回を迎えるという大会でございます。この大会は全国各地を会場として毎年開催されるものでございます。今年度は秋田で開催されまして、ニュース等でも話題になって、わかられている方はおるかもしれませんが、海のほうで天皇陛下が来てヒラメとか魚の稚魚を放流する代を秋田のほうから譲られたというような話題も聞いております。来年度は宮城県が会場ということで当番になっているということで、大会自体の会場は石巻市のほうがメイン会場となっております。秋に開催されますけれども、それまでの間にいろいろな各地の海につながるような魚の放流だったり、そういったものが関連のイベントとして開催されていくということでございます。

加美町、海とは関係ないというふうにおっしゃられますけれども、鳴瀬川が海まで注いでおりますので、海でない山のほうにも今回割り当てとして10万円ほど加美町のほうに割り当てとなっております。沿岸沿いの市町村におきましては20万円とか、そういったような金額で負担するような形となっております。今回、天皇陛下が宮城県に来られるということでございますので、宮城県全体としてこの大会を盛り上げていきたいというふうに思っております。加美町のほうでも、春にアユの放流がございますので、そちらのほうでもこの海づくり大会の実行委員会と協力しながら、大会のPRに努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 第40回を重ねるということで、これは宮城県全体で盛り上げて、会場が石巻市ということで、山のほうについては10万円の負担金が課せられると。当然、だから今補佐が言うように、川上は我々ですから川下は海でしょう、そんなの当然のことを言っているわけですから、ちょっと私は腑に落ちないんですが、といいますと、全国的に去年は秋田という

ことなんですが、秋田県においてもどこが会場かわかりませんが、秋田県全体でやって、山のほうについては応分なる負担があつて大会を盛り上げた、ですから会場、大会47都道府県において、会場地でない都道府県については負担はないということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） こちらの大会につきましては、持ち回りとなっておりますので、会場とならない県の自治体では負担はないことになります。今回、山のほうということですが、海のほうがメイン会場で当日の大会は行われますけれども、それに関連したイベントなどは仙台市だったりいろいろなところで開催される予定となっております。今回、加美町では秋で同じような関連イベントというのは日程的に難しいということで、先ほども申しましたとおり春先のアユの放流といったものでやっていきたいというふうに思っております。また、今回鍋まつりの会場にも、バスセンターのほうでこの実行委員会の方がいらっしゃいまして、そのPRで活動のほうをされております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） この大会の総予算は幾らで、県の負担は幾らということでの、その辺は多分、あと国の負担も多分あると思うんですが、その辺についてお聞きます。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 総予算に関しましては、まだはっきりはこちらのほうでは来ておりませんが、私のほうで説明会のほうで伺ったのが、各市町村への負担割合だけでございます。もちろん、宮城県の方でも負担されると思いますけれども、全体の総額の予算というのは、先日の説明会のほうでは、こちらのほうではまだ言われてはおりませんでした。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番三浦英典委員。

○9番（三浦英典君） 観光まちづくり協会の事業について質問させていただきます。

予算はひと・しごとのほうから回んですが、これまで観光課のいろいろな事業が数多くあつて負担が大きいので、何とか削らなければならないということで、10年来のそういう懸案だったような気がするんですね。それで、宮崎の春まつり、あるいは小野田地区の春まつりとかいろいろ削減、ないことにしたんですが、やっぱり観光課の事業としての負担は減ってはいないわけですね。新たにSEA TO SUMMITやツール・ド・347が出てきて、数としてはそんなに減っていないし、負担はそのままというか、あるいはふえているのではないかと。

町長は、以前イベントとお祭りは違うというような表現はしていましたが、こうして全体の中で運営していく上で、やっぱり負担があれば削るべきだし、働き方改革で職員の負担も軽減すべき、あるいはこうして3年間もこれまで貯金あるいは基金を取り崩してやっているこの経済財政状況の中で、果たして今回のこういう予算編成に、皆さんかなり努力はされてきていると思うんですが、本来のもっとこの危機感というんですか、財源がないというこの辺の危機感が、我々にはなかなか見えない。私だけなのかどうかですね。もうちょっと本来、その辺の感覚を持ってやってほしいという気がしておりました。

ですから、なおさらその今回のまちづくりの事業の中で、ざっと見ると似たようなという表現もおかしいんでしょうけれども、ツール・ド・347あるいはSEA TO SUMMITというものが、アウトドアという銘を打って一生懸命やっているのはわかるんですけども、その事業を減らすという点ではもう少しやっぱり努力すべきだと思うし、観光課の負担、やっぱり軽減を考えなければならない。この辺が、観光まちづくり協会にお願いしたから負担は減りましたというふうにはなるのかもしれませんが、じゃあ実際運営していったら、その現場での役割を担うのは誰かという、きのうもちょっと伺いましたけれども、やっぱり各スポーツ団体のほうから声かけをして指摘をしていただいて各部署についているのが現実ですよ。自ら観光課の方々も当然出て負担もしているわけですけども、そういう面では本当に実質的な実行部隊という表現ができるのかどうか、やっぱり非常に偏ったところの皆さんに負担を強いているのではないかと。きのうも聞きましたけれども、各地区のスポーツ推進委員だったり生涯スポーツ推進員の皆さんに非常に出役が多く行っているというのも事実です。

そして、もう一つは、私も参加して思うんですが、SEA TO SUMMITなんか特になんですよ、去年は障がいを持った方々も参加したからなおさら時間、スタートからゴールまでの時間は非常に長い時間待っていなければならないんですよ。それで、その事業の一体感というのが非常に感じられないというんですかね、いつ始まっていつ終わったのかという、その参加して走り切った人たちの満足感はあったかもしれない、だけど大会全体のまとまりが非常にないというのもあるし、やっぱりあと帰りのカヌーの運搬云々いろいろな問題もあるし、大変運営に尽力。（「三浦委員、質問内容をまとめていただいて簡潔にお願いします」の声あり）はい。そういう事情もあって、この事業を行う上で、やっぱりもうちょっと考えていけば、この危機的財政状況の中では何かこういう事業を一つ削るべきだと私は思うんですね、そういう姿勢が町のほうにあるべきだと。もうちょっと町全体の方向性として、アウトドアもスポーツもやりたい、音楽の町でもありたい、あるいはバイオマス関係のそういうのもやりたい

いみたいな、エネルギー構想も含めていろいろやるんですが、やっぱりどこかでその事業は一つ削って、その町の姿勢を私は見せていただきたいと思ったわけですね。

それで、今回こういう少なくともツール・ド・347かあるいはSEA TO SUMMITどちらか、私はSEA TO SUMMITのほうをぜひ削ってその姿勢を見せていただきたいと思っておりました。この辺は、町長の肝いりで当然やってきたと思うんですが、観光課長の考え方も聞いてみたいんですが、副町長からもこの辺本当の町全体のこれからの方向性についていただきたいとも思います。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

SEA TO SUMMITとツール・ド・347と二つ並べてどちらかと言われると、なかなかお答えできないんですが、町として年間見ますといろいろなイベントございます。お話のとおり、イベントとお祭りと両方ございまして、これについてはやはり、以前からも言われています、やっぱり合併した町としての、どうしてもこれ大分整理はされてきていると思うんですが、まだまだすっきり整理し切れていないのかなというふうに思います。かといって、例えば今お話の中にもちょっとありましたけれども、音楽フェスティバルのように割と早く結論を出してやめたイベントもございます。ですから、全体の中でどれをスクラップするのかということではないのかなと思うんですが、たまたまSEA TO SUMMITもツール・ド・347もどちらも自転車なんですけれども、内容としては非常に異なっているといえますか、一概にどちらかというのは私のほうからはちょっと何とも言えないという感じはしております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長であります。

三浦委員さんのご指摘、ごもっともだというふうに思います。ただ、今回予算編成する上で、そういった財源の裏づけもきっちりさせていただきました、この二つの事業につきましては。それで、ツール・ド・347についても、加美町だけでなく尾花沢市と大石田町にも応分の負担をいただくということで調整を行っておりますし、SEA TO SUMMITにつきましても、2分の1の残りの財源についても企業版ふるさと納税であったり広域の補助金だったりを含めて、町の持ち出しをなく、多少先ほど三浦委員ご指摘のとおり体育協会等のお手伝いもいただいてやることにはなりますけれども、できるだけ負担のかからないような運営ということで実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 確かに予算の問題では、裏づけがあるので負担にはなっていないというふうには表現はされるかもしれませんが、全体的なそういう危機感というものをじゃあどこで出していくのかという点でも、もうちょっと我々が期待した数字にはなっていないのではないかなというのがまずあるということですね。

それで、もう一つあと経済的な効果という意味で、ずっと議員さんたちのいろいろな意見があって、そういう催し物があるけれども、薬葉にもいろいろなところにも経済的には金を落としていないのではないかというふうにも言われますし、やっぱりそういう全体的な裏づけ、金があるから、あるいはできているからいいんだというのではなくて、やっぱりもっと私はその町の姿勢なるものが、あれもこれも裏づけができるから、あるからいいというのではなくて、これからはもうちょっと絞っていかないと、この財源的に確保していく状況が見えるわけですから、みんなですから心配しているわけですから、そこにやっぱり応えるためには絞るべきだと、方向性はあれもこれもというふうな事業はやっぱり控えていくべきではないかなと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） いろいろなお考えがあるというふうには承知をしております。イベントを削って全体の予算を小さくするという考え方もありますし、町としてはそういったイベントとかそういったものを通じて、交流人口とかそういったものを図って、できるだけ町の活性化につなげようというふうな事業をやろうとしております。その予算的なことについては、ほかのところでさまざまなところで今回予算を担当課のほうで十分検討して、削減するところは削減をしてやっておりますので、そういった形でイベントをやめるという選択肢もあるとは思いますが、そういったものはできるだけ実施をして、できるだけ町に交流人口、それから移住も進めておりますので、そういったものにつながるようなものについては今後とも選択をしながら実施をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 観光まちづくり協会の件について。総事業費は幾らになっているのか、そして町の補助金はその総事業費に対して何%ぐらいになるのか、その点まず1点伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、課長補佐阿部でございます。

11番委員さんからのご質問ですが、観光まちづくり協会の総事業費の金額でございますが、町からの補助金と地方創生推進交付金、あと協会の会員さん方の会費などを含めまして、総額で2,255万6,000円になっております。その内訳ですが、町の補助金が765万4,000円、地方創生推進交付金が750万円、それ以外で協会の会費の見込みが111万円、あと繰越金としまして77万2,000円、その他の収入としまして、地方創生などでツール・ド・347、SEA TO SUMMITなど開催した場合の会費収入と、あと今回もやっていただいておりますが、ラーメンロードのラーメン屋さんからの協賛金なども入った額が551万9,000円となっております。内訳としてその金額になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 町の補助金と地方創生の事業と含めて、かなりの公的資金が投入されているようなことが答弁されたわけですが、これだけ町のお金、割合的にも半分以上といえますか、そこまでの援助をしていて議事録の公開がされないという、さっき課長の答弁では、何か1月のやつももう少し待ってくれみたいな答弁がありましたけれども、これ町として強制的に公開を求めることはできないんですか。これだけ出しているのであれば、もう少し強く議事録の公開を迫ってもいいのではないかと思いますけれども、この辺何か法律的にその辺ができない何かがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

町におきましては、情報公開条例というふうなものを持っております。その中の定義としまして、公文書は実施機関の職員が職務上作成または取得した文書というふうなことになりますが、実施機関というのは基本的には町長部局、教育委員会部局、あとはそれぞれの執行機関という形になりまして、民間の部分までには、民間の一団体等については特に規制されていないという状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） そうしますと、町としては協力要請という以外はできないということなんでしょうか。この辺は民間の団体については、その団体に対して強制力は何もないという、会員なりなんかが要請すれば公開しなければいけないとかということになるんでしょうか。要するに、観光まちづくり協会の会員が公開を要請すれば、それは可能なのかどうかという、どうでしょうか。おわかりになればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

町としては、お話のように強制的なことはできないのかなというふうに思います。あとは、それぞれの団体での判断というのは、それぞれの団体でというふうなことになるのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） おそくなってしまったんですが、確認と1点だけあります。

地方創生推進交付金等活用事業について、木村委員さんがるる述べていましたので、私はその点については確認だけ、ホスピタリティ向上支援事業が30万円ほど予算化されていますが、これは対象というのは振興公社なのか、全部の振興公社のところでこういった講習、講師によって研修するのかどうか確認したいと思います。

それから、もう1点は予算書104ページに、先ほど来ずっと出てきていますが、やくらいふれあいカーニバルの予算が計上されているんですが、先ほどの答弁で、これからまた検討していくというふうな、大まかにいえばそういう答弁だったかと思うんですが、私が一般質問したときには、17実行委員会の団体の話し合いの最後の実行委員会のときに、例えばマラソンも今年度のことを踏襲して継続してやっていきたいと、今回のやり方がよかったのでやっていきたいとかというふうな話があったかと思うんですが、30年もやってきたことを急にやめるということについては抵抗が大きかったかと思うんですけれども、変更せざるを得ない状況があったということもありますし、そういった実行委員会の決定というのをやっぱり尊重してもいいのではないかなと思うんですが、その点について。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

まず、1点目のホスピタリティ向上支援事業について回答させていただきます。

対象者でございますが、受講者という考えだと思いますが、加美町振興公社で中新田も宮崎も小野田も施設にいる職員さん方全員対象と考えております。あとは、会社の中でもんでいただくというふうに考えていますし、あと商工会を通じたり観光協会を通じたりして、広く商工業に携わっている方々にも聞ける内容にしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課主幹兼観光物産係長（今野敏大君） 観光物産係長です。

やくらいふれあいカーニバルのほうなんですが、以前のお祭りの見直しということで、実行

委員会のほうで決定していったということで、今回のやくらいふれあいカーニバルについても実行委員会での意見を尊重していったらいいのではないかとということでありますけれども、もちろんその方向で、先ほどPRの関係とか、あとハッピーランニングということでランニングの関係、体育協会のほうで今回やっていただきました。そういう内容については、もちろん来年度もその実行委員会の各委員さんのほうと協議をしていって、いい方向での進みで決定していきたいと思っておりますので、役場の意見もありますけれども、そのほか実行委員会になっている体育協会なり公社なりというところのお話も聞きながら、全体的に見直しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ずっときょうに限らずいろいろな話し合いがされていて、例えばその交流人口はふえているとはいえ、振興公社等々の売り上げとかが伸びていないとか、人がなかなか来ないとか、利用者が少ないとかという話になっているかと思うんですが、私はその町は大まかな方針を決めて、あとそれぞれの努力というか独自性を出していくのは振興公社なのではないかなと思っています。そういう考えは間違っているのでしょうか、町がどの辺で線を引いて、どこまでが町が踏み込んでやるのかというところが、ちょっと見えてなくなっていました。

私は、ホスピタリティ向上支援事業については、大変期待しているものなんですが、というのは、長い間勤めている人たちについては、なかなか接待とか接遇というか、お客様へのおもてなし方とかがなかなかもうちょっと足りないかなと思う面があります。そういった面でも、ちょっと「ああ、変わったな」というふうなことが見えてくるような、そういった結果になればいいなと思っています。そして、そのホスピタリティ向上支援事業については、1回に一挙に全員を対象にしてやるのではなくて、それぞれの部署でやってもらえたらいいなと思うんですが、それはどんなふうにやるのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

今8番委員さんからありましたとおり、交流人口は上がっているんですけども、売り上げは下がっているというのは、6月の議会のときも公社の決算の報告で上げさせていただいている内容でございます。町はどこまでの計画であって、あとは公社の努力ではないかというご意見ですが、まさに公社も株式会社でございます。自分たちの利益というものもかなり追及していただいて、町と協力しながらではありますが、どんどん大きくなっていただきたいなという

気持ちでございます。

あと、ホスピタリティ向上のその講習会の持ち方でございますが、まだ講師のほうも決まっておられません。講師のほうを県の観光連盟だったり観光協会、あと東北観光機構、そういった関係団体にも相談をしたいと思っていますし、あと町の中にあります誘致企業さんの中で、そういうホテルマンなどを育てる専門学校も経営している会社さんがございます。そういうところの先生なども視野に入れながら講師を決めさせていただいて、授業といいますか講義の内容を、より町の職員の方々に近い講義の内容を提案していただいて、やらせていただければというふうに考えていますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8 番伊藤委員。

○8 番（伊藤由子君） 新しい試みですので、活性化を期待しています。答弁は要りません。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） ちょっと2点ほど確認させていただきたいと思います。今答弁があった中での確認です。

1つは、観光まちづくり協会、ちょっと私も役員やって言いづらいのでありますけれども、民間団体だと総務課長が先ほど答弁されたわけでありましてけれども、その民間団体に対して町から再任用職員を派遣して、その費用も出ているわけですね。そういったことで、全体の予算に対しての町からの補助金、結構多額になっています。そうしたことで、私は役員やっていて、公共的な団体だなというふうな認識の中でこれまで活動をしてきたわけでありましてけれども、全く民間だということは納得いかないのでありますけれども、その辺の見解について。

それから、時間外手当というようなことで、減額になっています。これまで、おとといからずっとこのことについて、時間外手当についていろいろこれまで質疑がなされました。その中で、ある担当課は行財政改革だと、行財政改革の一環でその時間外手当を減額していると。ある部署では、働き方改革だというような答弁されているわけでありましてけれども、これどうなんですか、どちらが正しい、行財政改革あるいは働き方改革で減額しているんですか、どちらなんですか、それを確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

1 点目でございますが、観光まちづくり協会について、公共的な団体ではないかというふうなことでございますが、基本的には公共的な団体であるというふうに私も思っております。ただ、そういった公共的な団体に対して、今みたいな情報公開的な部分について町が直接強制的になれ

るかという、その部分についてはちょっとそこまで言えないのではないかなというふうに思っております。

時間外勤務の関係でございますが、時間外勤務、これまでのいろいろな質問の中でも大分多くなってきているという中で、そういった中でやっぱり大きな部分としては、職員の働き方改革も含めて時間外労働時間を削減するというようなことが大きな部分ではあるかと思えます。ただ、行財政改革という部分でも、職員の人件費全体の中にも入るわけでございますので、そういった部分で人件費の削減という部分にも少なからず考えていくというふうな、両方の側面があるというふうに認識をしております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 観光まちづくり協会、先ほど総務課長は民間団体だということを話されて、今は公共的な団体だというふうなお話をされたわけでありますけれども、それでいいんですね。公共的な団体と認識していいのかということが1点。

それから、やっぱり時間外手当については、これまでの各課の答弁聞くと、その辺ちょっとまちまちだったものですから、やっぱり庁内の中で意思の統一というのが働いているのかなというふうにちょっと疑問に思ったものですから、今質問もさせていただいたところでありますけれども、行財政改革もあり働き方改革もあつてのその縮減ということで理解していいのか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

公共的な団体というふうなものと民間団体という言葉の使い方であれですけれども、基本的な、町とほかの団体という意味で民間団体というふうな表現をさせていただきました。その中の区分として、公共的な団体、より公共的な活動を行うというふうなことで公共的な団体ではないかというふうなことになるば、公共的な団体に含まれるというふうなことでお話をさせていただいたつもりでございます。

また、時間外勤務手当について、それぞれ各課の認識がまちまちではないかというようなご指摘もいただきました。時間外勤務の縮減等については、やっぱり働き方も含めて各職員に徹底をしていく必要があると改めて思っています。そういった部分でも、業務改善であつたりいろいろな部分の職員の意識改革も必要でございますので、そういった部分も含めて職員の働き方と、結果として財政的な面にも人件費の縮減につながるというふうなことにもなりますので、そういった部分で職員にも徹底をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

す。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて商工観光課の所管する予算については質疑を終わります。

以上で議案第24号令和2年度加美町一般会計予算から議案第34号令和2年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定しました。

本日はこれで延会といたします。

なお、3月13日は午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時52分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月11日

予算審査特別委員長 味上庄一郎